

平成31年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会福祉環境分科会提出資料
福祉環境委員会提出資料

—— 当初予算・議案関係 ——

平成31年2月14日

健 康 福 祉 部

目 次

◎ 当初予算関係

【健康福祉部】

- ・ 平成31年度健康福祉部重点推進施策 1
- ・ 健康寿命日本一に向けた取組 2

【福祉政策課】

- ・ 在宅医療・介護ICT連携促進事業 3
- ・ (新)新複合化相談施設整備事業 4

【地域・家庭福祉課】

- ・ (新)再犯防止推進事業 5
- ・ (新)成年後見制度利用促進事業 6
- ・ 次世代育成支援対策施設整備事業 7
- ・ 家庭養護推進体制整備事業 8
- ・ 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業 9

【長寿社会課】

- ・ 元気で明るい長寿社会づくり事業 11
- ・ 老人福祉施設等環境整備事業 13
- ・ 地域介護福祉施設等整備事業 14
- ・ 介護人材確保対策事業 16

【国保・医療指導室】

- ・ 福祉医療費等助成事業 21
- ・ 国民健康保険事業 22

【障害福祉課】

・ 障害者県地域生活支援事業	2 3
・ 障害者スポーツ振興事業	2 5
・ 障害者総合支援法等推進事業	2 7
・ 障害者差別解消推進事業	2 8
・ (新)身体障害者全国大会開催事業	3 1
・ 障害児・者施設整備補助事業	3 2
・ (新)依存症支援体制整備事業	3 3

【健康づくり推進課】

・ 「あきた健康宣言！」推進事業	3 4
・ 健(検)診受診率向上総合対策事業	3 8
・ 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	3 9
・ がん対策総合推進事業	4 0

【保健・疾病対策課】

・ 心はればれ県民運動推進事業	4 3
・ 妊娠・出産への健康づくり支援事業	4 6
・ 風しん抗体検査支援事業	4 9
・ (新)災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	5 0

【医務薬事課】

・ 地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	5 1
・ 在宅医療推進支援事業	5 2
・ 湖東厚生病院医療提供体制確保事業	5 3
・ 医療施設耐震化整備事業	5 4
・ (新)急性期診療ネットワーク推進事業	5 5
・ (新)入院患者に対する歯科医療推進事業	5 6

【医師確保対策室】

・ 医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	5 7
・ 地域医療従事医師確保対策事業	5 9
・ 総合診療・家庭医養成事業	6 1

◎ 議案関係

【福祉政策課】

- ・ 秋田県福祉相談センター条例等の一部を改正する条例案の概要 …………… 6 2

【地域・家庭福祉課】

- ・ 秋田県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案の概要 …………… 6 3

【長寿社会課】

- ・ 秋田県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案の概要 ……… 6 4

【障害福祉課】

- ・ 秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例案の概要 …………… 6 5
- ・ 地方独立行政法人秋田県立療育機構が徴収する料金の上限の変更に
する認可について …………… 7 1

【医務薬事課】

- ・ 秋田県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例案の概要 …………… 7 3
- ・ 秋田県歯科衛生士修学資金貸与条例の一部を改正する条例案の概要 …………… 7 4
- ・ 地方独立行政法人秋田県立病院機構中期計画（案）の概要 …………… 7 5

平成31年度 健康福祉部重点推進施策

健康福祉部

～県民が幸福を実感できる仕組みづくりに向けて～

基本方針

人口減少下にあっても将来にわたって持続的に質の高いサービスを提供していくため、県民が幸福を実感できる仕組みづくりに向けて各分野において「体制づくり」「人材の確保と育成」「庁内外の連携と協働」をキーワードにした取組を推進する。

健康

健康づくりに関心の薄い方等の健康意識を高め、県民の行動変容を促す仕組みを整備する。

- 新** **健康づくり地域マスター**
地域における健康づくりの推進役となる「健康づくり地域マスター」の制度創設と育成
- 拡** **健康長寿推進員**
健康意識の高い人材を育成する市町村の拡大(9市町→19市町村)と活動発表交流会の開催
- 新** **健康ポイント制度**
関心の薄い層にも健康づくりに取り組むインセンティブを与える健康ポイント制度の導入支援
- 新** **「健康な食事」認証制度**
健康的な食事を提供する事業者を育成・支援する認証制度の創設と消費者教育を通じた利用促進
- 新** **秋田県版健康経営優良法人認定制度**
職場における健康づくりを促進するため、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」を創設
- 拡** **「受動喫煙ゼロ そして禁煙」**
禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙防止を3本柱として、喫煙・受動喫煙防止対策を強化

福祉

高齢者や障害者など全ての方が、ニーズにあった適切な支援を受けられる仕組みを整備する。

- 拡** **障害者への理解促進と差別をなくす取組**
障害者差別解消推進条例の制定を契機とし、共生社会の実現に向けた取組を強化
- 新** **障害者の「働きがい」支援**
工賃向上支援のための共同受注窓口を設置することによる受注体制強化
- 新** **成年後見制度の利用促進**
判断能力が十分でない方の権利を守るための体制整備を促進
- 新** **再犯防止推進計画の策定**
関係機関と再犯防止推進協議会を設置し、平成31年度内に計画策定
- 拡** **高齢者の自立支援・介護予防**
多職種協働により、高齢者の自立支援・介護予防に向けた支援を行う地域ケア会議を推進
- 拡** **介護ロボットの導入促進**
介護サービス事業所における介護ロボットの導入を促進するため、支援を拡充

医療

広大な県土を有する本県において、県内のどこでも、誰でもが、質の高い医療を受けられる仕組みを整備する。

- 拡** **地域医療構想の実現**
地域医療構想調整会議において医療機能の分化・連携を促進
- 拡** **ICTを活用した地域医療ネットワーク**
患者の負担軽減と医療の効率化に向け、ICTを活用した地域医療ネットワークを拡大
- 新** **遠隔画像連携システム**
脳卒中等の急性期疾患に対応するため、県内の救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期ネットワークを構築
- 新** **湖東厚生病院への支援**
湖東地区の安定した医療提供体制の構築に向けた県と関係町村による新たな運営費支援
- 新** **秋田市以外で行われる地域医療実習支援**
医師の地域偏在改善に向けた、秋田大学の医学生が秋田市以外で行う地域医療実習に対する支援
- 新** **女性医師のキャリア形成支援**
女性医師が働きやすい環境づくりのモデルとなる取組への支援
- 拡** **潜在看護師の再就業促進**
再就業を促進するため、ハローワークプラザアトリオンと連携し、毎月第2・4土曜日にもナースセンターを開設

子ども

生まれ育った環境に左右されることなく、次代を担う子ども達が心身ともに健やかに育つための仕組みを整備する。

- 新** **新複合化相談施設**
児童相談所、女性相談所等が一体となった新たな総合福祉相談施設の整備
- 拡** **里親委託の推進**
地域セミナーの実施等による里親制度の普及促進
- 新** **不妊治療と仕事の両立**
企業に対して不妊治療の啓発を行い、治療をサポートする体制を整備
- 拡** **男性不妊治療への支援**
男性不妊治療に関する普及啓発の強化と支援の充実

自殺予防

自殺のサインに気づき、適切な関係機関につなぐ（つながる）仕組みを整備する。

- 新** **検索連動型広告を活用した相談支援**
インターネットの検索連動型広告を活用した相談機関への誘導
- 新** **企業版「心はればれゲートキーパー」**
企業向けにアレンジした「心はればれゲートキーパー養成講座」の実施

健康寿命日本一に向けた取組 ～オール秋田によるこれまでの取組と3年目の更なるチャレンジ～



健康福祉部

- 秋田県健康づくり県民運動推進協議会を中心として市町村や関係団体と連携して県民運動を展開し、県民の健康づくりに向けた気運は着実に高まってきている。
- 3年目となる平成31年度は、これまでの施策の進捗状況を踏まえながら必要な施策を引き続き実施するとともに、強化が必要な分野における取組に更にチャレンジしていく。
- 健康寿命の延伸は、県民の「生活の質」の向上のみならず、高齢者等の就業率の上昇やそれによる県民所得の増大、介護離職の減少など、本県の社会的な活力の維持に大きく貢献すると考えられることから、そのような点もPRしながら、広く健康寿命延伸に向けた取組を推進する。

県民運動の推進・地域の人材づくり

オール秋田による これまでの事業

- 秋田県健康づくり県民運動推進協議会の設立
- あきた健康長寿政策会議の設置
- ウェブサイト「秋田健」の開設
- 健康長寿推進員の育成支援

オール秋田の連携・協働

- 協議会にはこれまで91団体が加入。各団体が自らの健康宣言に基づき活動
- 関係団体、有識者の意見を踏まえ、「健康秋田いきいきアクションプラン」を策定
- ウェブサイト「秋田健」で協議会会員の取組を発信
- これまで9市町村が推進員の育成を開始

県民の健康づくりに取り組む気運が高まってきている

今後の課題

- ✓ 地域での取組を活性化させるため、地域の健康づくり活動を牽引するリーダーの育成が必要

3年目の主な取組

- 新** 健康づくり地域マスターの育成
地域の健康づくりのリーダーの増加を図る
- 拡** 健康長寿推進員の育成市町村の拡大
19市町村に拡大予定



健康寿命日本一ウェブサイト「秋田健」ロゴ

高齢者の健康づくりの推進

各主体の主要な取組

- ◆ 各市町村では、介護予防事業として体力づくり教室や通いの場づくりなどの事業を実施
- ◆ 横手市、由利本荘市では市民の健康づくりの拠点「健康の駅」を開設
- ◆ 秋田大学では認知症予防プログラム「コグニサイズ」を普及

オール秋田による これまでの事業

- 「フレイル」に関するセミナーの開催
- 秋田県版ねりんピックの開催や高齢者の文化活動を支援
- 秋田大学高齢者医療先端研究センターの運営支援

オール秋田の連携・協働

- ねりんピック秋田の「地域文化伝承館」を継承した事業を県老人クラブ連合会が実施
- 秋田大学が高齢者医療先端研究センターにおいて高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究推進

高齢者の健康づくりを支援する取組が充実してきている

今後の課題

- ✓ 高齢者が要介護状態になったり引きこもり状態にならないよう、地域全体で自立を支援する取組が必要

3年目の主な取組

- 拡** 自立支援型地域ケア会議の導入支援
自立支援・介護予防の観点から実施する地域ケア会議の導入に向けた市町村に対する支援の強化
- 高** 高齢者の文化活動支援
生きがいや交流の場の創出により高齢者の社会参加を促進
- 秋** 秋田大学高齢者医療先端研究センターの運営支援

生活習慣の改善に向けた取組の推進

各主体の主要な取組

- ◆ 各市町村が住民向けの健康増進事業を展開
- ◆ 医師会等の関係団体はそれぞれの専門性を生かし啓発事業等を実施
- ◆ 食生活改善推進協議会等の団体が地域で健康イベント等を展開
- ◆ 協会けんぽでは「健康経営宣言」事業所を募集し、宣言事業所をサポート
- ◆ 秋田経済同友会では働く世代の健康意識向上のため「健康達人講座」を実施

オール秋田による これまでの事業

- 減塩や野菜摂取を勧めるレシピの普及
- 冬場の運動機会の提供
- 受動喫煙防止宣言施設の登録の推進
- 宿泊型の運動・栄養教室「健康合宿」の実施
- 8020運動の推進

オール秋田の連携・協働

- スーパー等134店舗が協力して「減塩＆野菜を食べようキャンペーン」を展開
- ショッピングモールで「モルウォーキング」実施
- 受動喫煙防止宣言施設は協会けんぽと共同で募集。これまで386施設(H31.1.10現在)登録、受動喫煙防止に向けた取組を実施
- 「健康合宿」の事業費は、企業版ふるさと納税を活用
- 保育所・学校等でのフッ化物洗口の普及

健康づくりに取り組む環境が徐々に整備されてきている

今後の課題

- ✓ 健康的な中食・外食を提供する環境づくりが必要
- ✓ 喫煙率の低減と徹底した受動喫煙防止対策が必要
- ✓ 働き盛り世代の健康づくりのため、職場を通じた健康づくりの推進が必要

3年目の主な取組

- 新** 健康ポイント制度導入支援
実施する市町村に対して専門家の派遣等、地域の実情やニーズに応じた支援を行う
- 新** 「健康な食事」認証制度
中食・外食を通じた食の健康づくりを進めるため、新たな制度を創設
- 新** 秋田県版健康経営優良法人認定制度
職場における健康づくりの更なる推進のため県独自の認定制度を創設
- 拡** 受動喫煙ゼロそして禁煙の推進
条例の制定により、受動喫煙のない環境整備を推進

健(検)診受診率向上・重症化予防

各主体の主要な取組

- ◆ 各医療保険者で特定健診・保健指導、糖尿病の重症化予防対策を実施
- ◆ 各市町村では健康増進法に基づくがん検診を実施

オール秋田による これまでの事業

- がん検診の無料化・軽減に必要な経費の助成
- 特定健診受診率向上等に向けた地域と職域の連携推進
- 糖尿病重症化予防対策に対する支援

オール秋田の連携・協働

- 各市町村でがん検診のコール・リコール、自己負担の無料化・軽減を実施
- 国保の秋田県版保険者努力支援制度を活用した糖尿病重症化予防対策の推進

健(検)診を受診する必要性の認識が広まってきている

今後の課題

- ✓ 特定健診、がん検診ともに受診率が伸び悩んでおり、効率的・効果的な健(検)診実施体制の構築が必要

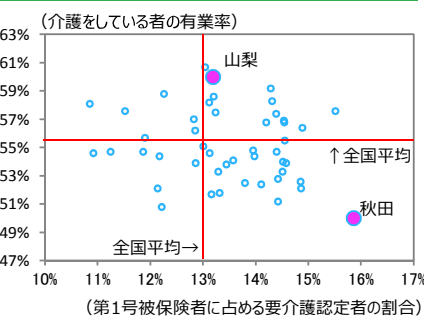
3年目の主な取組

- 拡** がん検診受診者の自己負担の無料化・軽減
- 効** 効率的・効果的な健(検)診体制のあり方検討
複数の市町村が連携して健(検)診を実施する体制の検討

【健康寿命の延伸による社会・経済効果について】

- 健康寿命が1歳延伸すれば、高齢者の就労が増加することにより、県民の可処分所得が年間約18億3千万円増加すると試算される。
- 本県は要介護者の割合が高く、また、介護をしている者の有業率が低い状況にあり、健康寿命が延伸すれば介護離職の減少にも資することが期待できる。
- 健康寿命の延伸により、元気な高齢者が増加すれば、介護と子育てを同時に担う「ダブルケア問題」等の軽減が期待され、社会活力の維持や、ひいては人口減少対策にも貢献できると考えられる。

要介護認定者割合と介護をしている者の有業率



誰もが暮らしやすい環境づくり

各主体の主要な取組

- ◆ 各市町村で要支援者に対する見守りネットワーク等を構築
- ◆ 社会福祉協議会では地域で見守り等を行う福祉協力員やサロン等交流の場の設置を推進

オール秋田による これまでの事業

- 我が事・丸ごとの地域づくり推進
- 友愛訪問活動強化支援
- 認知症サポーターの養成
- ヘルプマーク・ヘルプカードの普及

オール秋田の連携と協働

- 新たに地域福祉活動を担う人材養成を市町村・社協と協働して実施
- 県内の980老人クラブが高齢者世帯の訪問等を実践
- これまでに98,160名の認知症サポーターを養成

今後の課題

- ✓ 地域の中で孤立した人をつくらぬ地域共生社会の形成

3年目の主な取組

- 拡** 障害者への理解促進と差別解消
条例の制定を契機とし、共生社会の実現に向けた取組を強化
- 新** 成年後見制度の利用促進
市町村における推進体制の整備を支援
- 新** 再犯防止推進計画の策定
関係機関と再犯防止推進協議会を設置し平成31年度内に計画策定

事業概要

福祉政策課

事業名	内容
<p>在宅医療・介護ICT 連携促進事業</p> <p style="text-align: center;">20,056千円</p> <p>(Ⓐ 20,056)</p> <p>[地域医療介護総合確 保基金]</p>	<p>1 事業目的 地域の在宅医療や介護に携わる多職種間の情報共有を図るため、ICT（情報通信技術）を活用した連携システム構築（ナラティブブック秋田）を推進する経費に対して助成する。</p> <p>2 実施主体 （一社）秋田県医師会</p> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域 能代山本地域及び横手地域 ・新規登録 60施設（30施設×2地域） （施設の内訳） 病院、診療所、訪問看護、薬局、介護施設、 地域包括支援センター等 ・対象経費 施設登録料、サービス利用料（施設及び患者）、 システム運用サポート経費等 ・補助率 10／10（サービス利用料は3／4）

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容																																		
<p>⑨ 新複合化相談施設整備事業</p> <p style="text-align: center;">29,196千円</p> <p>(⊖ 29,196)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター及び精神保健福祉センターについて、老朽化した施設の更新や、執務環境の改善、一時保護に係る生活環境の向上など、設備面の課題解決に加え、各施設の連携による相談機能の向上に向け、4施設を複合化し、新たな総合福祉相談施設を整備する。</p> <p>2 事業内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 設計者選定委員会</td> <td style="text-align: right;">64千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地質調査委託料</td> <td style="text-align: right;">10,362千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 基本・実施設計委託料（うち基本設計分）※</td> <td style="text-align: right;">18,770千円</td> </tr> </table> <p>※H31・32年度 継続費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; border: 1px dashed black;"> <tr> <td style="width: 70%;">継続費設定額</td> <td style="text-align: right;">75,020千円</td> </tr> <tr> <td> H31（基本設計分）</td> <td style="text-align: right;">18,770千円</td> </tr> <tr> <td> H32（実施設計分）</td> <td style="text-align: right;">56,250千円</td> </tr> </table> <p>【参考】</p> <p>○ 施設の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">名 称</td> <td>福祉総合相談センター（仮称）</td> </tr> <tr> <td>建設予定地</td> <td>秋田市手形住吉町</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>RC造2階建て（一部内装木質化） 管理・相談棟と一時保護棟を配置</td> </tr> <tr> <td>床面積</td> <td>3,000㎡程度</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>100人程度</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>・来所者用駐車場（50台程度） ・一時保護児童向け運動広場（400㎡程度）</td> </tr> </table> <p>○ スケジュール</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">H31年8月</td> <td>設計者選定委員会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9月</td> <td>基本・実施設計（～H33年2月） （旧手形公舎解体工事）</td> </tr> <tr> <td>H32年3月</td> <td>地質調査</td> </tr> <tr> <td>H33年4月～</td> <td>本体工事</td> </tr> <tr> <td>H34年中</td> <td>新施設供用開始</td> </tr> </table>	(1) 設計者選定委員会	64千円	(2) 地質調査委託料	10,362千円	(3) 基本・実施設計委託料（うち基本設計分）※	18,770千円	継続費設定額	75,020千円	H31（基本設計分）	18,770千円	H32（実施設計分）	56,250千円	名 称	福祉総合相談センター（仮称）	建設予定地	秋田市手形住吉町	構 造	RC造2階建て（一部内装木質化） 管理・相談棟と一時保護棟を配置	床面積	3,000㎡程度	職員数	100人程度	そ の 他	・来所者用駐車場（50台程度） ・一時保護児童向け運動広場（400㎡程度）	H31年8月	設計者選定委員会	9月	基本・実施設計（～H33年2月） （旧手形公舎解体工事）	H32年3月	地質調査	H33年4月～	本体工事	H34年中	新施設供用開始
(1) 設計者選定委員会	64千円																																		
(2) 地質調査委託料	10,362千円																																		
(3) 基本・実施設計委託料（うち基本設計分）※	18,770千円																																		
継続費設定額	75,020千円																																		
H31（基本設計分）	18,770千円																																		
H32（実施設計分）	56,250千円																																		
名 称	福祉総合相談センター（仮称）																																		
建設予定地	秋田市手形住吉町																																		
構 造	RC造2階建て（一部内装木質化） 管理・相談棟と一時保護棟を配置																																		
床面積	3,000㎡程度																																		
職員数	100人程度																																		
そ の 他	・来所者用駐車場（50台程度） ・一時保護児童向け運動広場（400㎡程度）																																		
H31年8月	設計者選定委員会																																		
9月	基本・実施設計（～H33年2月） （旧手形公舎解体工事）																																		
H32年3月	地質調査																																		
H33年4月～	本体工事																																		
H34年中	新施設供用開始																																		

事 業 概 要

地域・家庭福祉課

事 業 名	内 容
<p>⑨再犯防止推進事業</p> <p style="text-align: right;">929千円</p> <p>(⑩ 929)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>犯罪をした者の再犯の防止を図るため、法務関係機関や民間団体等を構成メンバーとする再犯防止推進協議会を設置し、県の再犯防止推進計画を策定する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 再犯防止に関する地域の実態調査</p> <p>犯罪をした者のニーズや、支援提供者の現状、課題等の調査を実施する。</p> <p>(2) 再犯防止推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成メンバー 保護観察所、刑務所、少年鑑別所、検察庁、労働局、県保護司会、県社会福祉協議会、更生保護施設、弁護士会、県就労支援事業者機構、地域生活定着支援センター等 ・開催回数 年3回 <p>(3) 再犯防止推進計画の策定</p> <p>刑務所等の退所者の住まいの確保や、雇用の場づくり、地域における受入れ、見守り体制の整備等について支援策をまとめる。</p>

事業概要

地域・家庭福祉課

事業名	内 容
<p>⑨ 成年後見制度利用 促進事業</p> <p style="text-align: right;">1, 999千円</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 5px;">⑩ 973</div> <div style="margin-bottom: 5px;">① 1,026</div> </div> </div>	<p>1 事業目的</p> <p>判断能力が不十分な高齢者等の財産等の権利を擁護するため、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワーク構築など、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を支援する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 権利擁護に関する支援実態調査</p> <p>権利擁護に関する市町村等の課題やニーズ、関係機関との連携状況等を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象 市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター等 <p>(2) 成年後見制度に関する実務研修会の開催</p> <p>市町村計画の策定や制度利用手続き等の実務、地域の連携ネットワークの中核となる機関設置の実例等を学ぶ研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催地等 県内3か所 ・ 対 象 者 市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、社会福祉施設等 <p>(3) 市町村等の体制整備に関する相談支援</p> <p>中核機関の設置や関係機関との連携等について、弁護士等の専門職を派遣して助言・指導を行う。</p> <p>(4) 市町村連携ネットワーク構築に対する支援</p> <p>モデル地区において司法機関や地域の関係機関による協議会を設置し、広域的な連携ネットワークの構築に向けた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象地域 能代・山本地域 ・ 協議会の構成メンバー 家庭裁判所、秋田弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会、市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、医療関係者等

事 業 概 要

地域・家庭福祉課

事 業 名	内 容						
<p>次世代育成支援対策施設整備事業</p> <p style="text-align: center;">28,008千円</p> <p style="font-size: 2em;">{</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">⊕</td> <td style="text-align: right;">18,672</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⊖</td> <td style="text-align: right;">7,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⊖</td> <td style="text-align: right;">1,936</td> </tr> </table> <p style="font-size: 2em;">}</p>	⊕	18,672	⊖	7,400	⊖	1,936	<p>1 事業目的 次世代育成支援施設整備交付金を活用して、感恩講児童保育園が予定している地域小規模児童養護施設の整備を支援する。</p> <p>2 事業主体 (福) 感恩講</p> <p>3 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設予定地 秋田市土崎 ・定 員 6人(1人部屋4室、2人部屋1室) ・総事業費 40,705千円 (補助金 28,008千円・法人負担額 12,697千円)
⊕	18,672						
⊖	7,400						
⊖	1,936						

事 業 概 要

地域・家庭福祉課

事 業 名	内 容
<p>家庭養護推進体制整備事業</p> <p style="text-align: right;">4, 439千円</p> <p>(国 1, 644)</p> <p>(一 2, 795)</p>	<p>1 事業目的 里親支援を専門に行う「里親支援コーディネーター」の児童相談所への配置や里親支援機関事業の拡充等により、要保護児童の家庭養護を推進する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 里親支援コーディネーター設置事業 801千円 里親の新規登録の相談から、里親委託に向けた里親・里子のマッチング、里親家庭への訪問及び委託解除後の里子の自立支援等を専門的に行う「里親支援コーディネーター」を中央児童相談所へ配置する。</p> <p>(2) 里親委託推進事業 3, 638千円</p> <p>①里親支援機関事業 里親登録の増加に向けて里親制度を周知するセミナーを各地域で開催するほか、里親登録前の義務付け研修、里親の養育能力の向上を図るための里親トレーニング、里親委託後の訪問支援などを実施する。 委託先 県央：秋田赤十字乳児院、聖園天使園、感恩講児童保育院 県北：陽清学園 県南：県南愛児園</p> <p>②里親委託推進事業費補助金 秋田県里親連合会で実施する里親制度の普及啓発やふれあい交流会の開催等の取組を支援する。</p> <p>③専門里親の養成支援 虐待等により心身に被害を受けた子どもの養育など、専門的な能力を必要とする里親を養成するため、登録希望者の認定研修受講等に必要な費用を支援する。</p>

事業概要

地域・家庭福祉課

事業名	内 容				
<p>子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業</p> <p style="text-align: right;">9, 108千円</p> <p style="margin-left: 20px;"> ④ 4, 161 </p> <p style="margin-left: 20px;"> ⑤ 4, 947 </p>	<p>1 事業目的 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、民間団体等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 地域ネットワーク形成支援事業 638千円 市町村における支援体制整備に向けた取組を促進するため、計画未策定の市町村と意見交換を実施するほか、体制整備の考え方や先進事例等について情報交換等を行う研修を開催する。</p> <p>①市町村整備計画策定支援 ・対象 計画未策定10市町村</p> <p>②地域ネットワーク形成研修 ・対象者 市町村福祉担当職員・教育委員会担当職員、社会福祉協議会、NPO・民間団体等 ・開催場所 県内3か所（県北・県央・県南）</p> <p>(2) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 7, 571千円 中学生や高校中退者等を対象に、進学に向けた基礎学力や学習習慣を身に付けさせるための学習支援を実施する。</p> <p>・対象者 町村部に居住する中学生及び高校中退者等（教育庁事業「地域未来塾事業」を通年実施する八峰町及び東成瀬村を除く）</p> <p>・実施形態</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">集合型</td> <td>公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生・高校中退者等</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">訪問型</td> <td>個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、児童扶養手当受給世帯の中学3年生・高校中退者等</td> </tr> </table>	集合型	公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生・高校中退者等	訪問型	個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、児童扶養手当受給世帯の中学3年生・高校中退者等
集合型	公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生・高校中退者等				
訪問型	個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う （対象）要保護世帯、準要保護世帯、児童扶養手当受給世帯の中学3年生・高校中退者等				

(3) ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援事業

752千円

子どもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するため、専門家（ファイナンシャルプランナー）が家庭訪問等により家計相談に応じる。

また、対象者を早期に発見するとともに家計見直し効果を広く周知するための出張相談会を開催する。

①対象者

- ・町村部の生活困窮世帯

②個別相談

- ・家庭訪問等による個別家計相談

③出張相談会

- ・県内4か所（各福祉事務所単位）、各1回開催
- ・住民向け家計講座を実施し、個別相談につなげる

(4) 子どもの未来応援地域力促進事業

147千円

町内会やPTAなどの地域住民の会合等に貧困対策の取組を実践している講師を派遣し、地域における身近な問題として貧困問題への理解を深め、子ども食堂など住民主体の取組につなげる。

- ・講師派遣 5か所
- ・助言者派遣 2か所

事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容
<p>元気で明るい長寿社会づくり事業</p> <p style="text-align: center;">41,993千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>④ 8,435</p> <p>③ 431</p> <p>② 8,157</p> <p>① 24,970</p> </div> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的 高齢者が元気で充実した生活を送れるよう、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対し支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 高齢者元気アップ支援事業 18,339千円 ねんりんピック秋田大会で高まった社会参加の機運を維持し、高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組みめるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・補助率 10/10 <p>① 県版ねんりんピック開催事業 スポーツ交流大会(18種目)への開催費補助</p> <p>② 全国健康福祉祭(ねんりんピック)選手派遣事業 全国大会(和歌山大会)への派遣に係る経費補助</p> <p>③ 福祉・文化のつどい開催事業 美術展やシニア活動紹介、講演会等への開催費補助</p> <p>(2) 新しい総合事業の取組支援事業 9,411千円 多職種協働による自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議等の取組を推進し、市町村の保険者機能の強化を支援する。</p> <p>① 包括的支援事業推進事業 権利擁護相談会、虐待に関する研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 <p>② 保険者機能強化推進事業(拡充) 市町村の自立支援型地域ケア会議導入への支援及び生活支援コーディネーターの資質向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・介護予防普及セミナーの開催(県内3か所) ・自立支援型地域ケア会議導入・実践研修会の開催(県内3か所×司会者編・助言者編・事業所編) ・地域包括ケア専門職派遣(リハビリ専門職等) ・生活支援コーディネーター活動支援研修会の開催 <p style="text-align: center;">国のモデル事業参加市町村等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 連絡会の開催、市町村訪問

③地域包括支援センター機能強化推進事業

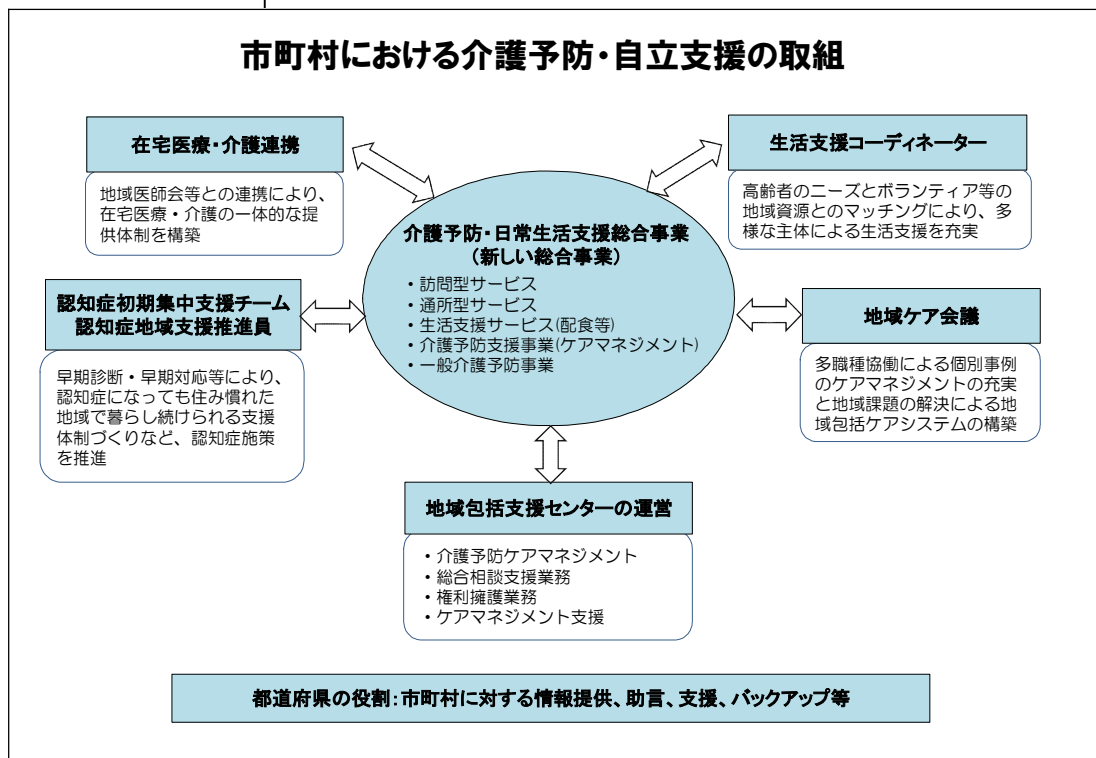
初任者の資質向上のための基礎研修会開催への支援

- ・補助先 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・補助率 10/10

(3) 高齢者ほっと安心相談事業 14,243千円

高齢者総合相談・生活支援センターの運営を行う。

- ・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会



事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容
<p>老人福祉施設等環境整備事業</p> <p style="text-align: center;">211,050千円</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔 債 210,900 〕</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔 ー 150 〕</p>	<p>1 事業目的 在宅生活が困難な高齢者の身体的、精神的な健康の維持及び向上を図るため、特別養護老人ホーム等の整備を支援する。</p> <p>2 実施主体 (福)比内ふくし会</p> <p>3 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設種別 特別養護老人ホーム ・建設予定地 大館市比内町 ・整備区分 移転改築 ・定員 70人 <p>4 補助単価 3,015千円/人</p>

事業概要

長寿社会課

事業名	内容																																																											
<p>地域介護福祉施設等整備事業</p> <p style="text-align: center;">742,636千円</p> <p>(Ⓐ 742,636)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進するため、必要な経費について支援するとともに、介護療養病床から介護関連施設への転換に必要な経費について支援を行う。</p> <p>2 実施主体 市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 地域密着型サービス施設等整備事業</p> <p style="text-align: right;">491,460千円</p> <p>住み慣れた地域で安心して暮らすため、住民のニーズに対応したサービスを提供する施設等の整備に要する経費を補助。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">実施主体</th> <th style="width: 30%;">施設種別</th> <th style="width: 20%;">事業者</th> <th style="width: 10%;">定員</th> <th style="width: 10%;">補助額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿角市</td> <td>認知症高齢者グループホーム(2ユニット)</td> <td>(医) 恵愛会</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大館市</td> <td>認知症高齢者グループホーム(2ユニット)</td> <td>(福) 比内ふくし会</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>(福) 比内ふくし会</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">8,500</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>(医) 仙知会</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">由利本荘市</td> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>(福) わかば会</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">123,830</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>(特非) コミュニティア大内</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>池田ライフサポート&システム(株)</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>池田ライフサポート&システム(株)</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大仙市</td> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>(福) あげぼの会</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">123,830</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>(株) 虹の街</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> <tr> <td>湯沢市</td> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>(医) 仁恵会</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">11,300</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計 (11施設)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">491,460</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	施設種別	事業者	定員	補助額 (千円)	鹿角市	認知症高齢者グループホーム(2ユニット)	(医) 恵愛会	18	32,000	大館市	認知症高齢者グループホーム(2ユニット)	(福) 比内ふくし会	18	32,000	介護予防拠点	(福) 比内ふくし会	/	8,500	認知症高齢者グループホーム	(医) 仙知会	9	32,000	由利本荘市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福) わかば会	29	123,830	認知症高齢者グループホーム	(特非) コミュニティア大内	9	32,000	認知症高齢者グループホーム	池田ライフサポート&システム(株)	9	32,000	看護小規模多機能型居宅介護事業所	池田ライフサポート&システム(株)	29	32,000	大仙市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福) あげぼの会	29	123,830	看護小規模多機能型居宅介護事業所	(株) 虹の街	29	32,000	湯沢市	認知症対応型デイサービスセンター	(医) 仁恵会	12	11,300	合計 (11施設)			/	491,460
実施主体	施設種別	事業者	定員	補助額 (千円)																																																								
鹿角市	認知症高齢者グループホーム(2ユニット)	(医) 恵愛会	18	32,000																																																								
大館市	認知症高齢者グループホーム(2ユニット)	(福) 比内ふくし会	18	32,000																																																								
	介護予防拠点	(福) 比内ふくし会	/	8,500																																																								
	認知症高齢者グループホーム	(医) 仙知会	9	32,000																																																								
由利本荘市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福) わかば会	29	123,830																																																								
	認知症高齢者グループホーム	(特非) コミュニティア大内	9	32,000																																																								
	認知症高齢者グループホーム	池田ライフサポート&システム(株)	9	32,000																																																								
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	池田ライフサポート&システム(株)	29	32,000																																																								
大仙市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福) あげぼの会	29	123,830																																																								
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	(株) 虹の街	29	32,000																																																								
湯沢市	認知症対応型デイサービスセンター	(医) 仁恵会	12	11,300																																																								
合計 (11施設)			/	491,460																																																								

(2) 介護施設開設準備経費等支援事業

122,000千円

介護保険施設等において開設時から質の高いサービスが提供できるよう、職員研修のための雇い上げ、備品購入等に要する経費を補助。

実施主体	施設種別	事業者	補助対象定員	補助額 (千円)
鹿角市	認知症高齢者グループホーム(2ユニット)	(医) 恵愛会	18	14,400
大館市	認知症高齢者グループホーム	(医) 仙知会	9	7,200
	介護医療院	(医) 光智会	134	26,800
由利本荘市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福) わかば会	29	23,200
	認知症高齢者グループホーム	(特非) コミュニティケア大内	9	7,200
	認知症高齢者グループホーム	池田ライフサポート&システム(株)	9	7,200
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	池田ライフサポート&システム(株)	9	7,200
大仙市	地域密着型特別養護老人ホーム	(福) あげぼの会	29	23,200
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	(株) 虹の街	7	5,600
合計 (9施設)				122,000

(3) 特別養護老人ホーム等空間整備事業

129,176千円

介護療養病床から介護関連施設へ転換する際に必要となる経費を補助。

実施主体	施設種別	事業者	補助対象床数	補助額 (千円)
大館市	介護医療院	(医) 光智会	134	129,176

事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容
<p>介護人材確保対策事業</p> <p style="text-align: center;">97,739千円</p> <p style="font-size: 2em;">Ⓜ 97,734</p> <p style="font-size: 2em;">Ⓝ 5</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、多様な人材の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>【基盤整備】</p> <p>(1) 介護サービス事業所認証評価事業 36,724千円</p> <p>介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する介護サービス事業者(所)の取組と努力を評価し、基準を満たす事業所の認証を行い、介護職への就労と定着を促進する。</p> <p>①認証評価制度推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員 事業者団体、職能団体、学識経験者等 ・ 開催回数 3回(H31.5月、10月、H32.3月) <p>②認証申請等受付及び審査員派遣業務委託</p> <p>事業者からの参加宣言及び申請の受付、認証審査員派遣業務を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委 託 先 (公財)介護労働安定センター秋田支部 <p>③認証評価制度参加事業所支援業務委託</p> <p>参加宣言事業者に対し、認証に向けた取組を支援するため、基礎・専門セミナーの開催、個別相談会、コンサルタントの派遣等の業務を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委 託 先 (株)エイデル研究所 <p>④認証評価制度の普及・啓発</p> <p>認証事業者及び認証を目指す事業者のモチベーションを高めるとともに、求職者や一般の人が抱く「介護」のマイナスイメージを払拭するため、制度の普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象 中学・高校生等の若年層を中心とした一般県民 ・ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護の魅力をPRする動画の作成 ・ 認証事業者による就職相談会の開催 <p>⑤活動等経費</p> <p>事業者への各種支援の情報提供、認証審査、ロゴマーク管理 等</p>

【参入促進】

(2) 介護人材確保対策事業 28,890千円

県福祉保健人材・研修センターに専任職員3名を配置し、介護分野の求人・求職に係るマッチングを推進することにより、新規就労及び職場定着を支援する。

・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会

①介護従事者新規就労支援

- ・介護未経験者に対する基礎講習会の開催及び介護保険施設等における実務訓練の実施
- ・介護職員初任者研修受講経費への助成
- ・介護職応援ウェブサイトの運営

②介護人材定着促進

- ・理学療法士の派遣による腰痛予防対策等の普及
- ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善

③エルダー・メンター等研修事業

- ・新人の離職防止を図るため、エルダー・メンター役となる職員の養成研修等を実施する。

※エルダー・メンター制度

事業所の先輩職員が実務の指導を行う教育係や職場生活上の悩み等への相談・助言役となり、新人職員をサポートする制度。概ね3～5年目の職員がエルダー・メンター役となる場合が多い。

(3) 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業

1,772千円

介護の仕事と魅力を紹介するため、県内3か所で地域住民を対象とする介護体験等のセミナーを開催するとともに、県内の中学・高校生等に対し介護の仕事を紹介する出前講座を実施する。

・補助先 (一社)秋田県介護福祉士会

秋田看護福祉大学

日本赤十字秋田短期大学

・補助率 10/10

(4) 中学・高校生等を対象とする介護の職場体験事業

7,083千円

県内の中学・高校生を中心とした若年層等を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護の仕事に対する理解を深めることにより、介護職が職業選択の一つとなるような機運の醸成を図る。

- ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- ・対象者 中学・高校生等の若年層100人
- ・内容 交流、介護補助、意見交換

(5) アクティブシニア介護職参入促進事業

4,622千円

介護の職場や仕事への理解を深めるための研修・体験を実施し、介護業務未経験者の介護職場への参入促進を図る。

- ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- ・対象者 就労意欲の高い中高年齢者(20人×2回)
- ・内容 講義研修(5日)、施設体験(2日)、報告・交流会(1日)

(6) 潜在介護福祉士等再就業促進事業 3,804千円

介護福祉士等の資格を持ちながら、出産・子育て等により離職した潜在的有資格者等を対象に、介護の知識・技術を再確認するための研修を実施し、安心感をもって復職につなげる。

- ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会
- ・対象者 介護福祉士、初任者研修修了者等(20人×2回)
- ・内容 講義研修(2日)、施設体験(2~3日)、報告・交流会(1日)

【資質の向上】

(7) 介護職キャリアアップ研修支援事業 2,815千円

①介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業

介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会を開催する。

- ・補助先 秋田大学
- ・補助率 10/10

○フィジカルアセスメント研修

要介護者の食事、移動、排泄などの状態を見極め、緊急時に速やかに医療職と連携できるよう医学的知識を習得する。

・対象者 介護従事者60人

要介護者の身体状況を総合的に判断し、必要な対応ができるよう呼吸器系、運動器系などの医学的知識を習得する。

・対象者 リハビリ専門職等20人

○ファシリテーション研修

地域ケア会議等の場で、参加者の発言を促したり、話の流れを整理するなど、合意形成に向けた働きかけの技術を習得する。

・対象者 介護支援専門員20人

②訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業

要介護者の人権擁護・尊厳あるケアに必要な知識を習得するための研修会を開催する。

・補助先 (福)秋田県社会福祉協議会

・補助率 10/10

○訪問介護員スキルアップ研修(基礎7回)

・対象者 訪問介護員50人

○訪問介護サービス提供責任者研修(全3回)

・対象者 サービス提供責任者80人

(8) 研修受講に係る代替職員確保支援事業

1,420千円

介護職員がキャリアアップのための多様な研修に参加できるよう、県が登録した人材派遣事業者から派遣される代替職員又は介護サービス事業者が独自に雇用する代替職員の確保に要する経費を助成する。

・補助先 県内介護サービス事業者

・補助率 2/3

【労働環境・処遇の改善】

(9) 介護ロボット導入推進支援事業 7,398千円

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットの導入を推進する。

	<p>①介護ロボット導入支援補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 県内介護サービス事業者 ・補助上限額 30万円／台 ただし、60万円未満のものは導入経費の1/2 ・補助対象 移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、職員の負担軽減に効果が見込まれるロボット <p>②介護ロボット普及啓発事業</p> <p>介護ロボットの導入促進に向けた展示見学・体験会を開催するとともに、県内導入事業者からの事例発表を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 県内介護サービス事業者、一般県民等 <p>(10) 介護事業所内保育所運営支援事業 3,211千円</p> <p>介護従事者の職場定着を促進するため、介護保険施設・事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 鹿角微笑苑（特別養護老人ホーム） ・補助率 2/3
--	--

事 業 概 要

国保・医療指導室

事 業 名	内 容																		
<p>福祉医療費等助成事業</p> <p>4, 869, 377千円</p> <p>(⊖ 4, 869, 377)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県内に居住する乳幼児及び小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害児者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分等に対し、助成を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 福祉医療費補助金 4, 461, 086千円 医療費の自己負担額の全部又は一部を支給する市町村の事業に対して補助する。 ①実施主体 市町村（補助率 1/2） ②内 訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 30%;">受給者数(人)</th> <th style="width: 40%;">所要額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児・小中学生</td> <td style="text-align: center;">82,038</td> <td style="text-align: center;">1,071,629</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭の児童</td> <td style="text-align: center;">17,903</td> <td style="text-align: center;">219,100</td> </tr> <tr> <td>高齢身体障害者</td> <td style="text-align: center;">15,579</td> <td style="text-align: center;">646,379</td> </tr> <tr> <td>重度心身障害(児)者</td> <td style="text-align: center;">46,478</td> <td style="text-align: center;">2,523,978</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">161,998</td> <td style="text-align: center;">4,461,086</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉医療費支給事務費補助金 65, 768千円 福祉医療の支給に必要な経費に対して補助する。 ①実施主体 市町村（補助率 1/2） ②内 訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査支払手数料 63, 500千円 ・ 受給者証の更新に必要な事務費 2, 268千円 <p>(3) 福祉医療基盤強化補助金 339, 673千円 福祉医療の実施に伴い国から課される市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助する。 ・ 補助率 前年度減額措置相当額の1/2</p> <p>(4) 保険医療機関指導費補助金 2, 850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。 ①補助率 10/10 ②内 訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一社) 秋田県医師会 2, 073千円 ・ (一社) 秋田県歯科医師会 777千円 	区分	受給者数(人)	所要額(千円)	乳幼児・小中学生	82,038	1,071,629	ひとり親家庭の児童	17,903	219,100	高齢身体障害者	15,579	646,379	重度心身障害(児)者	46,478	2,523,978	計	161,998	4,461,086
区分	受給者数(人)	所要額(千円)																	
乳幼児・小中学生	82,038	1,071,629																	
ひとり親家庭の児童	17,903	219,100																	
高齢身体障害者	15,579	646,379																	
重度心身障害(児)者	46,478	2,523,978																	
計	161,998	4,461,086																	

事 業 概 要

国保・医療指導室

事 業 名	内 容
<p>国民健康保険事業</p> <p>94,325,802千円</p> <p>(分 26,438,339)</p> <p>(国 26,241,779)</p> <p>(財 391)</p> <p>(人 6,620,307)</p> <p>(諸 35,024,986)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>国保財政運営の責任主体として、国保事業費納付金制度の運用や保険給付費等交付金の交付、市町村への支援体制の整備等を行い、国保財政の安定化及び事業の効率化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 保険給付費等交付金 77,292,403千円</p> <p>①保険給付費等交付金（普通交付金） 74,579,377千円</p> <p>県は市町村が負担する保険給付費を全額交付し、国保財政の安定化を図る。</p> <p>②保険給付費等交付金（特別交付金） 2,266,026千円</p> <p>収納対策などの市町村国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況や、その他災害等個別の事情に応じて、交付金を交付する。</p> <p>③県版保険者努力支援制度交付金 447,000千円</p> <p>「健康寿命日本一」の実現に向けて、糖尿病重症化予防対策や健診受診率向上のための事業などに積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、交付金を交付する。</p> <p>(2) 後期高齢者支援金等 17,021,289千円</p> <p>後期高齢者医療や介護保険等への納付金を負担する。</p> <p>(3) 国保ヘルスアップ事業 2,962千円</p> <p>レセプト情報や健診情報を活用した医療費分析を行い、地域の健康課題を抽出して、市町村保健事業への助言・指導を行う。</p> <p>(4) 総務費 9,148千円</p> <p>非常勤職員の報酬、需用費、賃借料等</p>

事 業 概 要

障 害 福 祉 課

事 業 名	内 容
<p>障害者県地域生活支援事業</p> <p style="text-align: center;">98,633千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>⊕ 42,179</p> <p>⊖ 42</p> <p>⊖ 56,412</p> </div>	<p>1 事業目的 障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 障害者就業・生活支援センター事業 28,720千円 就業及び日常生活・社会生活について支援を必要とする障害者について、関係機関と連携し、必要な指導・助言等の支援を行う。 ・委託先 (福)大館圏域ふくし会ほか</p> <p>(2) 相談支援従事者研修事業 5,130千円 相談支援専門員の養成やスキルアップを図る研修を実施し、障害者の意向に基づく地域生活を実現するための支援の充実を図る。 ・委託先 (同) A c - n e t .</p> <p>(3) 障害者社会参加推進事業(身体) 56,509千円 手話通訳員の設置、障害者社会参加推進センターの運営、重度障害者の割合が高い市町村に対する財政支援の実施等により、障害者の社会参加の促進を図る。 ・委託先 秋田県聴覚障害者支援協議会ほか</p> <p>①専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業</p> <p>Ⓝ 要約筆記者養成研修事業 専門性の高い意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するための研修及び登録試験を実施する。</p> <p>②専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業</p> <p>③社会参加支援事業</p> <p>④重度障害者に係る市町村特別支援事業</p> <p>⑤特別促進事業(日常生活支援・訓練事業等)</p> <p>⑥身体障害者補助犬育成促進事業</p>

	<p>(4) 障害者社会参加推進事業（精神） 504千円 精神障害者の地域移行・地域定着支援に係る事業を実施し、社会参加の促進を図る。 ・委託先 秋田県精神保健福祉協会ほか</p> <p>(5) 高次脳機能障害相談支援事業 2,216千円 高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図るため、支援拠点機関における専門的な相談支援や病院・福祉施設職員等を対象とする研修等を実施する。 ・委託先 県立リハビリテーション・精神医療センター</p> <p>(6) 障害者総合支援法研修等事業 2,478千円 障害福祉サービスが円滑に実施されるよう、サービス提供者等の養成に係る各種研修を実施し、サービスの質の向上を図る。 ①障害支援区分認定調査員等研修 ②サービス管理責任者研修 ③強度行動障害支援者養成研修 ・委託先 (福) 秋田県身体障害者福祉協会ほか</p> <p>(7) 障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円 介護給付等（児童の通所サービス等含む）に係る市町村決定に不服がある場合の審査を実施する。また、市町村に対する専門的・広域的観点からの支援を実施する。</p> <p>(8) 広域的な支援事業 248千円 県障がい者総合支援協議会に「秋田県相談支援アドバイザー」を設置し、市町村自立支援協議会等に対する支援や相談支援業務に係る人材育成等を実施する。</p> <p>(9) 障害者虐待防止対策支援事業 1,136千円 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応とその後の適切な支援のため、地域における関係機関の協力体制や支援体制の強化を図る。 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉事業団</p> <p>(10) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 1,386千円 医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材の養成や、医療的ケア児等の支援に携わる保健・医療・福祉・教育等の関係機関等の連携体制の構築により、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る。 ・委託先 (地独) 秋田県立療育機構</p>
--	--

事 業 概 要

障 害 福 祉 課

事 業 名	内 容
<p>障害者スポーツ振興事業</p> <p style="text-align: center;">40,826千円</p> <p>(⊖ 40,826)</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="padding-left: 20px;">障害者スポーツの振興を図ることにより障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者スポーツ普及・推進事業 14,175千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・委託先 秋田県障害者スポーツ協会</p> <p style="padding-left: 40px;">①障害者スポーツ推進員設置事業 13,777千円</p> <p style="padding-left: 40px;">②障害者スポーツ体験交流事業 179千円</p> <p style="padding-left: 40px;">③障害者スポーツ教室開催事業 219千円</p> <p>(2) 秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金</p> <p style="text-align: right;">5,303千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・補助先 秋田県障害者スポーツ協会</p> <p style="padding-left: 20px;">・補助率 10/10</p> <p>(3) 全国障害者スポーツ大会等派遣費 21,348千円</p> <p style="padding-left: 20px;">①全国障害者スポーツ大会派遣費 18,100千円</p> <p style="padding-left: 40px;">・委託先 秋田県障害者スポーツ協会</p> <p style="padding-left: 40px;">・派遣人員 個人競技選手・役員 56名</p> <p style="padding-left: 80px;">団体競技選手・役員 45名</p> <p style="padding-left: 60px;">(ただし、団体競技はブロック予選会で優勝した場合。)</p> <p style="padding-left: 20px;">②全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会派遣費</p> <p style="text-align: right;">1,587千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・補助先 秋田県障害者スポーツ協会</p> <p style="padding-left: 60px;">(福)秋田県身体障害者福祉協会</p> <p style="padding-left: 20px;">・補助率 実費の1/2</p> <p style="padding-left: 20px;">・派遣競技 団体4競技</p> <p style="padding-left: 20px;">③全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会開催費</p> <p style="text-align: right;">961千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・補助先 秋田県障害者スポーツ協会</p> <p style="padding-left: 20px;">・補助率 10/10 (定額)</p> <p style="padding-left: 20px;">・開催競技 団体1競技</p>

④④新パラアスリート支援事業費補助金 700千円

秋田県在住の指定強化選手が県外で開催される大会等に
参加する際の費用の一部助成

- ・補助先 秋田県障害者スポーツ協会
- ・補助率 10/10 (定額)

事 業 概 要

障 害 福 祉 課

事 業 名	内 容
<p>障害者総合支援法等推進事業</p> <p style="text-align: right;">23,864千円</p> <p style="font-size: 2em;">⌈</p> <p style="display: flex; justify-content: space-between;"> ④ 12,047 </p> <p style="display: flex; justify-content: space-between;"> ⊕ 5,066 </p> <p style="display: flex; justify-content: space-between;"> ⊖ 6,751 </p> <p style="font-size: 2em;">⌋</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>障害者の工賃向上に係る支援、重度障害者の地域生活を支えるための市町村への財政支援、介護職員等によるたん吸引等のための研修を実施し、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者の働きがい支援事業 3,714千円</p> <p style="padding-left: 20px;">工賃向上支援のための共同受注窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設 置 数 県内3か所（県北、中央、県南） ・委 託 先 秋田県社会就労センター協議会 <p>(2) 重度訪問介護等利用促進支援事業 15,084千円</p> <p style="padding-left: 20px;">重度訪問介護等利用者の支援のための訪問系サービス給付額の国庫負担基準の超過市町村に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負 担 割 合 国1/2、県1/4、市町村1/4 ・H31対象見込 鹿角市、三種町、八峰町、井川町 <p>(3) 介護職員等による痰吸引等研修事業 5,066千円</p> <p style="padding-left: 20px;">たん吸引等が必要な重度障害者等に対する安全なケアのための介護職員等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委 託 先 （福）秋田県社会福祉協議会 ・対 象 者 介護職員等（定員30名）

事業概要

障害福祉課

事業名	内 容
<p>障害者差別解消推進事業</p> <p style="text-align: right;">22,172千円</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔 ④ 6,882 〕</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔 ① 15,290 〕</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県民、事業者、障害者団体等と連携し、障害者への理解及び社会参加を促進することで、障害を理由とする差別の解消を推進し共生社会の実現を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者差別解消推進事業 4,834千円</p> <p>① ④秋田県障害者差別解消調整委員会の設置</p> <p>障害を理由とする差別に関するあっせんの審理等を行う紛争解決のために条例設置する委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 15名（学識経験者、法曹、障害者団体、商工団体、行政等） <p>② ④職員向け研修会の開催</p> <p>障害者に対する適切な支援のため、相談対応職員の資質向上と、行政機関の職員の理解促進を目的に開催する研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定 3地区 各2回 <p>③ ④専門相談機関設置事業</p> <p>障害を理由とする差別に関する専門相談機関として、常設相談窓口の設置、弁護士等による相談対応、県及び市町村の相談窓口への支援等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (福)秋田県身体障害者福祉協会 ・相談窓口 月～金曜日（弁護士相談 月1回） <p>(2) ④障害者理解促進事業 7,268千円</p> <p>① ④普及啓発事業</p> <p>各種媒体による障害及び障害者に関する啓発、条例及び相談窓口等に係る周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブックの作成・配布（県民向け、小学生向けの2種類作成） ・県広報紙への掲載、ポスター・チラシの作成・配布 ・啓発・学習用映像の制作・提供

②障害者理解促進事業

県民や事業者が、障害及び障害者に対する正しい知識と理解を深めるために出前講座や研修会等の実施

- ・ 障害者団体と連携した、小中学生を対象とした出前講座や体験教室等

委託先 (福) 秋田県身体障害者福祉協会

- ・ 労働局及び商工団体等と連携した、事業者を対象に開催する研修会等

実施予定 3地区

- ・ 各地域の実情やニーズに応じた障害者理解促進に係る事業

実施主体 各地域振興局福祉環境部

事業内容 街頭キャンペーンの実施、研修会・学習会等の開催

(3) 障害者社会参加等促進事業 10,070千円

①^新障害者サポーター養成事業

障害及び障害者に対する正しい知識と理解を持ち、適切な支援ができるサポーターの養成

- ・ 養成講座の開催

対象者 県民

実施予定 3地区

②精神障害者社会参加促進事業

精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図るための地域住民等を対象とした啓発

- ・ 委託先 秋田県精神保健福祉協会ほか
- ・ 事業内容 研修会・学習会等の開催、啓発活動等

③ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業

ヘルプマーク・ヘルプカードの活用促進及び県民等への啓発

- ・ ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布

対象者 障害者等、社会生活において支援や配慮を必要としている方

配布場所 市町村、各地域振興局福祉環境部等

- ・ 県民や関係団体への普及啓発及び理解促進

リーフレットの作成・配布、メディアによる啓発等

④知的障害者本人活動支援事業

知的障害者の社会参加と地域生活移行を促進するため、障害者本人が企画・立案し、実行する活動に対し、支援者やボランティア等との協働により行う支援

- ・委託先 (公社) 秋田県手をつなぐ育成会
- ・事業内容 ボランティア活動、文化活動、意見交換会等

⑤障害者のためのレクリエーション等開催事業

障害者の社会参加及び相互交流の促進のためのレクリエーション等の活動を支援

- ・委託先 (福) 秋田県身体障害者福祉協会ほか
- ・事業内容 スポーツイベント、レクリエーション教室の開催等

⑥芸術・文化講座開催等事業

障害者の自立と社会参加の促進、交流機会の提供のための芸術・文化活動を支援

- ・「心いきいき・芸術文化祭」の開催

開催場所 秋田市

時 期 11月(予定)

委託先 (福) 秋田県身体障害者福祉協会

事 業 概 要

障 害 福 祉 課

事 業 名	内 容
<p>⑨ 身体障害者全国大会 開催事業</p> <p style="text-align: right;">3, 000千円</p> <p>〔⊖ 3, 000〕</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="padding-left: 20px;">障害者の自立と社会参加の積極的な展開・発展を目的に、全国の身体障害者の方々が一堂に会し、活動方針の決定等を行う大会の開催経費に対し補助する。</p> <p>2 実施主体</p> <p style="padding-left: 20px;">(福) 日本身体障害者団体連合会 (福) 秋田県身体障害者福祉協会</p> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会名称 第64回日本身体障害者福祉大会あきた大会 ・日 時 5月22日(水)～23日(木) ・会 場 秋田県立武道館ほか ・参加者数 1, 500人程度 ・内 容 1日目：評議員会、歓迎レセプション等 2日目：大会式典(あいさつ、表彰等) 議 事(大会宣言・決議等) ・交 付 先 (福) 秋田県身体障害者福祉協会 ・補 助 額 3, 000千円

事業概要

障害福祉課

事業名	内容																																										
<p>障害児・者施設整備補助事業</p> <p style="text-align: center;">392,165千円</p> <p> Ⓢ 261,441 Ⓣ 130,600 ⓪ 124 </p>	<p>1 事業目的 障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">設置主体 事業所名</th> <th style="width: 10%;">設置 場所</th> <th style="width: 10%;">整備 区分</th> <th style="width: 30%;">種別・定員(人)</th> <th style="width: 20%;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(福)花輪ふくし会 多機能型事業所ぱすてる(仮称) グループホームきゃんぱす(仮称)</td> <td rowspan="4">大館市</td> <td rowspan="4">創設</td> <td>生活介護 8</td> <td rowspan="4">130,060</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス 7</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助 7</td> </tr> <tr> <td>短期入所 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(福)大館圏域ふくし会 グループホーム軽井沢福祉園 (つくし寮A) ショートステイ軽井沢福祉園 (つくし寮A)</td> <td rowspan="2">大館市</td> <td rowspan="2">創設</td> <td>共同生活援助 6</td> <td rowspan="2">33,500</td> </tr> <tr> <td>短期入所 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(福)秋田虹の会 障害者支援施設 虹のいえ</td> <td rowspan="3">藤里町</td> <td rowspan="3">大規模 修繕等</td> <td>生活介護 60</td> <td rowspan="3">173,183</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設 40</td> </tr> <tr> <td>短期入所 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(有)ふぁみりい グループホームしるべ</td> <td rowspan="2">大仙市</td> <td rowspan="2">創設</td> <td>共同生活援助 8</td> <td rowspan="2">31,267</td> </tr> <tr> <td>短期入所 2</td> </tr> <tr> <td>(福)長いスプーン グループホームカメラーデンⅡ</td> <td>湯沢市</td> <td>創設</td> <td>共同生活援助 8</td> <td>24,155</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">5施設</td> <td style="text-align: center;">392,165</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 補助率 国1/2、県1/4</p>	設置主体 事業所名	設置 場所	整備 区分	種別・定員(人)	補助額	(福)花輪ふくし会 多機能型事業所ぱすてる(仮称) グループホームきゃんぱす(仮称)	大館市	創設	生活介護 8	130,060	放課後等デイサービス 7	共同生活援助 7	短期入所 2	(福)大館圏域ふくし会 グループホーム軽井沢福祉園 (つくし寮A) ショートステイ軽井沢福祉園 (つくし寮A)	大館市	創設	共同生活援助 6	33,500	短期入所 1	(福)秋田虹の会 障害者支援施設 虹のいえ	藤里町	大規模 修繕等	生活介護 60	173,183	障害者支援施設 40	短期入所 4	(有)ふぁみりい グループホームしるべ	大仙市	創設	共同生活援助 8	31,267	短期入所 2	(福)長いスプーン グループホームカメラーデンⅡ	湯沢市	創設	共同生活援助 8	24,155	計	/	/	5施設	392,165
設置主体 事業所名	設置 場所	整備 区分	種別・定員(人)	補助額																																							
(福)花輪ふくし会 多機能型事業所ぱすてる(仮称) グループホームきゃんぱす(仮称)	大館市	創設	生活介護 8	130,060																																							
			放課後等デイサービス 7																																								
			共同生活援助 7																																								
			短期入所 2																																								
(福)大館圏域ふくし会 グループホーム軽井沢福祉園 (つくし寮A) ショートステイ軽井沢福祉園 (つくし寮A)	大館市	創設	共同生活援助 6	33,500																																							
			短期入所 1																																								
(福)秋田虹の会 障害者支援施設 虹のいえ	藤里町	大規模 修繕等	生活介護 60	173,183																																							
			障害者支援施設 40																																								
			短期入所 4																																								
(有)ふぁみりい グループホームしるべ	大仙市	創設	共同生活援助 8	31,267																																							
			短期入所 2																																								
(福)長いスプーン グループホームカメラーデンⅡ	湯沢市	創設	共同生活援助 8	24,155																																							
計	/	/	5施設	392,165																																							

事 業 概 要

障 害 福 祉 課

事 業 名	内 容
<p>⑨ 依存症支援体制整備事業</p> <p style="text-align: right;">1, 232千円</p> <p style="margin-top: 20px;"> { ⑩ 610 ⑩ 622 } </p>	<p>1 事業目的</p> <p style="padding-left: 20px;">依存症に関する正しい知識の普及と継続した支援を目的に、精神保健福祉センターを中心とした相談支援体制を整備する。</p> <p>2 実施主体 県、自助グループ等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 県民への依存症に関する啓発事業 221千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・一般向け啓発キャンペーン</p> <p>(2) 自助グループ等への育成支援 300千円</p> <p style="padding-left: 20px;">①定例ミーティングの開催</p> <p style="padding-left: 40px;">・自助グループとの情報交換、技術支援の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">②依存症問題に取り組む民間団体支援補助金</p> <p style="padding-left: 40px;">・補助対象 自助グループ、家族会等</p> <p style="padding-left: 40px;">・補助率 10/10</p> <p>(3) 保健所等地域の相談機関への技術支援 653千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・秋田県版認知行動療法プログラムの開発</p> <p style="padding-left: 20px;">・相談機関を対象とした研修会の実施</p> <p>(4) 各地域における支援体制強化 58千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・依存症対策検討会の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">・情報共有や各地域の連携強化</p>

事 業 概 要

健康づくり推進課

事 業 名	内 容
<p>「あきた健康宣言！」 推進事業</p> <p style="text-align: center;">36,633千円</p> <p>（⊕ 500） （⊖ 36,133）</p>	<p>1 事業目的 健康長寿社会の形成に向けて、「健康寿命日本一」を目指し、県民の健康意識を高め、県民総ぐるみで健康づくりに取り組む県民運動を展開する。</p> <p>2 実施主体 県・市町村・秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p> <p>3 事業内容</p> <p>（1）「あきた健康宣言！」推進事業 12,845千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>①「あきた健康宣言！」周知事業 10,000千円 テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 委託先 メディアパートナーシップ共同体実行委員会</p> <p>②秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,845千円 ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 健康づくり推進に関する施策の提言等 開催回数 年1回 構成団体 秋田大学、県医師会、県歯科医師会、商工団体等</p> <p>・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」総会及び健康経営部会等の開催 構成団体 経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、企業等</p> <p>・ウェブサイト、SNSを活用した協議会会員による健康づくり情報等の発信</p> <p>（2）地域健康づくり人材活性化事業 14,554千円</p> <p>①健康長寿推進員の育成支援 12,692千円 市町村による健康意識が高く、主体的に活動する人材の育成に対する支援</p> <p>・交付金 対象 19市町村</p> <p style="padding-left: 2em;">継続 鹿角市、大館市、能代市、にかほ市、仙北市、湯沢市、小坂町、三種町、美郷町（9市町）</p> <p style="padding-left: 2em;">新規 北秋田市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、大仙市、横手市、八郎潟町、羽後町、大潟村、東成瀬村（10市町村）</p>

【交付金の概要】

対象経費 研修会、視察活動等に要する経費
補助率 10/10
補助金額 人口規模に基づく定額を上限
補助期間 3年間

・ ① 活動事例発表交流会の開催

対象：健康長寿推進員、市町村、県民

② ① 健康づくり地域マスターの任命・育成等

1,862千円

地域における健康づくりリーダーを育成・確保し、活動を促進することにより、県民運動をより進展させる。

・ 育成研修の実施

共通研修（必須）：健康秋田いきいきアクションプラン、健康に関する知識及び指導方法等

専門研修（希望者）：身体活動・運動及び栄養・食生活に関する専門的な知識及び指導方法等

委託先 ユフォーレ

・ 人材の任命

対象 健康運動指導士、食生活改善推進員等の有資格者や地域・団体・企業の健康づくりリーダー等で、県の育成研修を受講した者

任期 3年（更新あり）

募集 市町村、関係団体による推薦、自薦

活動支援

県からの要請に基づく地域の団体・企業等への普及活動に係る旅費等の支給

(3) ① 健康経営普及事業

143千円

秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設するとともにPRリーフレットを作成し、周知を図る。

・ 認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活の改善に向けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った取組の実施

(4) 食からの健康応援事業

6,133千円

栄養関連団体・企業等との連携により、減塩・野菜摂取など適切な食生活の普及啓発を図る。

① 食と生活改善啓発事業

616千円

地域における食生活改善の普及啓発

委託先：秋田県食生活改善推進協議会

② ライフステージ別栄養普及事業

1,959千円

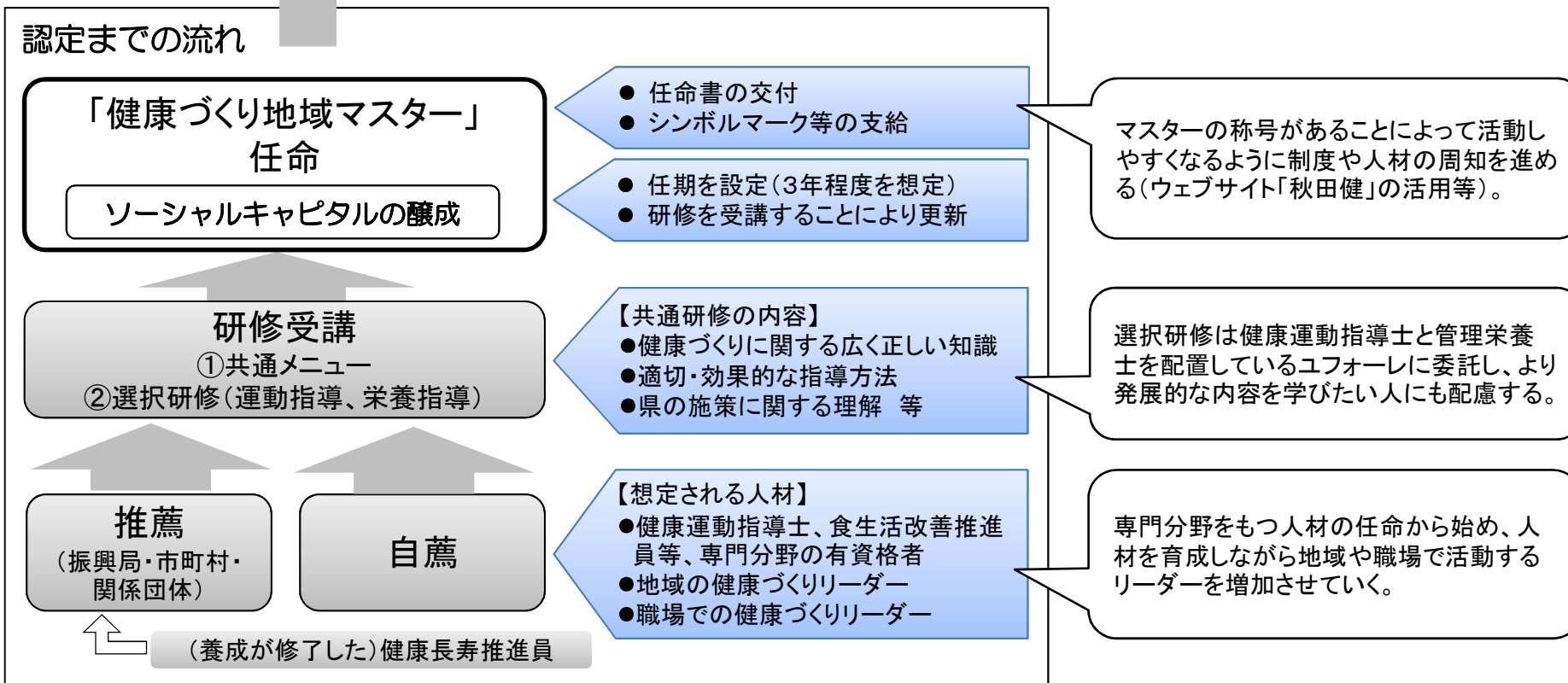
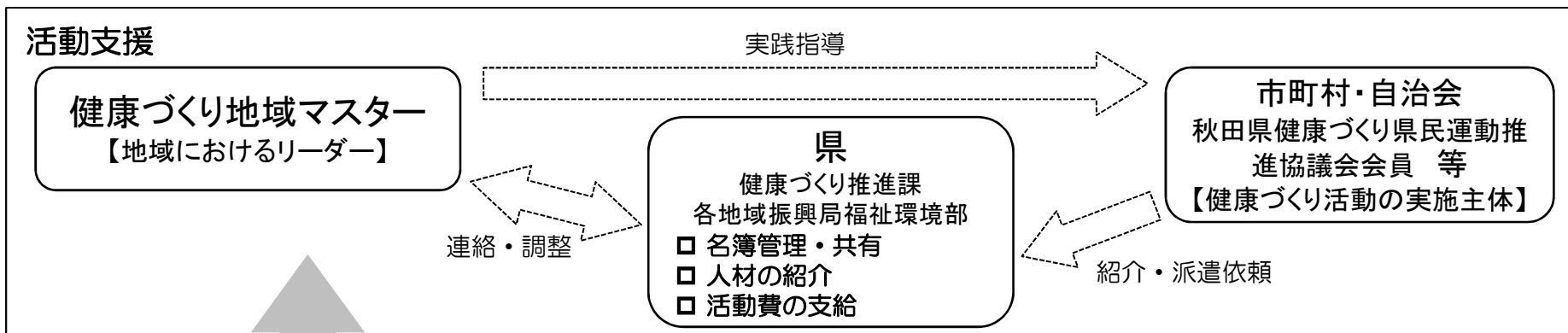
ライフステージに応じた食の出前講座や高校生レシピコンクールの開催

委託先：(公社) 秋田県栄養士会

	<p>③減塩&野菜を食べよう応援事業 880千円 スーパー等との連携によるキャンペーン</p> <p>④食の国あきた推進事業 520千円 食育関係者のネットワーク会議及び研修会の開催</p> <p>⑤^新健康な食事・食環境整備事業 1,385千円 働き盛り世代等が、栄養バランスの良い「健康な食事」を選択できる環境を整備する。 ・「健康な食事」を提供する飲食店認証制度の検討 ・事業者のアンケート調査等 ・認証制度導入検討会 ・飲食店におけるモデル事業の実施（3店舗） ・飲食店向けセミナーの開催 ・啓発用リーフレットの作成・配布</p> <p>⑥^新栄養・食生活を専門的に普及啓発する人材の確保・育成 773千円 栄養・食生活改善に携わる人材の不足や地域偏在を解消し、地域における取組を促進する。 ・地域において食生活の改善に取り組む人材を対象とする食生活改善講座（8保健所単位） ・潜在管理栄養士等の実態調査 委託先：聖霊女子短期大学</p> <p>(5) 運動による健康づくり推進事業 1,419千円</p> <p>①健康合宿事業 838千円 糖尿病予備群の方を対象に、健康運動指導士や管理栄養士による実践指導の実施 (ニプロ(株)による企業版ふるさと納税活用事業) 委託先：ユフォーレ</p> <p>②歩いて健康づくり県民運動推進事業 581千円 冬期間の運動不足解消のため、健康づくりウォークラリーを開催する。 委託先：(株)秋田ふるさと村</p> <p>(6) ^新健康ポイント導入支援事業 664千円 市町村による健康ポイント制度の導入を促進するため、講師派遣等の支援を行う。 ・セミナーの開催 ・先進地等の講師派遣</p> <p>(7) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 875千円 「秋田県アルコール健康障害対策推進計画」に基づく普及啓発等の取組を実施する。 ・リーフレット等の作成・啓発 ・有識者会議の開催 ・保健指導担当者研修会の開催</p>
--	---

「あきた健康宣言！」推進事業 地域健康づくり人材活性化事業

健康づくり地域マスター制度の創設



事業概要

健康づくり推進課

事業名	内 容															
<p>健(検)診受診率向上総合対策事業</p> <p style="text-align: center;">12,765千円</p> <p style="font-size: 2em;">Ⓢ</p> <p style="font-size: 2em;">Ⓣ</p> <p style="text-align: center;">506</p> <p style="text-align: center;">12,259</p>	<p>1 事業目的 健(検)診の受診率向上を図るため、受診対象者の意識を高め、受診行動を促し、受診しやすい環境を整備する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、健(検)診機関</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 胃がん検診助成事業 5,502千円 全国と比較して、胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層の受診を促すため、検診の自己負担額を無料化するための経費を助成する。 ・補助対象 市町村 ・対象年齢 50、52、54、56、58歳 ・補助基準額 受診者の自己負担額(上限額2,000円) ・補助率 10/10</p> <p>(2) がん検診受診率向上推進事業 6,249千円 大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、当該検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象 市町村 ・補助率 1/2 ・補助基準額等</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・要件 コール・リコールによる受診勧奨</p> <p>(3) がん検診精度管理向上推進事業 214千円 がん検診によってがん死亡を減少させるため、適切な精度管理の下で、科学的根拠のある検診の実施方法等に関する研修会を開催する。 ・対象 市町村、検診機関の職員</p> <p>(4) 健(検)診受診勧奨事業 800千円 乳がん予防を推進するため、啓発用パンフレットを作成し、職域における健(検)診受診時等に配布する。</p>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円
	対象年齢	補助基準額														
大腸がん	50～54歳	500円														
肺がん	60～64歳	500円														
子宮頸がん	30～34歳	1,500円														
乳がん	40～44歳	1,500円														

事 業 概 要

健康づくり推進課

事 業 名	内 容
<p>「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業</p> <p style="text-align: right;">4, 470千円</p> <p style="margin-top: 20px;"> { ⊕ 1, 564 ⊖ 2, 906 } </p>	<p>1 事業目的 たばこによる健康被害を防止するため、喫煙率の低減、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会減少に向けた総合的なたばこ対策を行う。</p> <p>2 実施主体 県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 禁煙支援事業 590千円 禁煙の動機付けを促すため、地域において医師や保健所職員等による出前講座等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 出前講座、セミナー等の開催 ・対 象 喫煙者とその家族等 </p> <p>(2) 若い世代の喫煙防止事業 572千円 若い世代の喫煙防止のため、学生による自主的な啓発活動を支援するためのたばこの害に関する勉強会を開催するほか、医療保険者との連携により事業所の新規就職者等に対するたばこの害についての正しい知識の普及を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 勉強会の開催、啓発資材の作成・配布 ・対 象 大学生や新規就職者等 </p> <p>(3) 受動喫煙防止事業 3,308千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、たばこの害についての正しい知識の普及や、受動喫煙を防止する環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 世界禁煙デーに合わせたフォーラムの開催 新聞社との連携によるセミナーの開催及び新聞による情報発信 受動喫煙防止に関するリーフレット等の作成 施設管理者等を対象とした講習会の開催 ・対 象 一般県民、事業者 </p>

事業概要

健康づくり推進課

事業名	内 容
<p>がん対策総合推進事業</p> <p style="text-align: center;">121, 165千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>④ 48, 085</p> <p>⑤ 3, 858</p> <p>⑥ 6, 576</p> <p>⑦ 62, 646</p> </div> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="padding-left: 20px;">がんの予防の推進や医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供を行うほか、がん診療機能の強化やがん患者に対する支援を行う。</p> <p>2 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>3 事業内容</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) がん登録推進事業 8, 261千円</p> <p style="padding-left: 40px;">がんに係る調査研究を推進し、がん対策の一層の充実に資することを目的とする「がん登録推進法」に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団 ・内 容 医療機関からの届出対象情報の審査・整理、登録情報の国への提出、全国がん登録情報のうち県分の市町村・医療機関への提供等 <p style="padding-left: 40px;">※全国がん登録</p> <p style="padding-left: 60px;">国及び都道府県における利用及び提供の用に供するため、国ががんの罹患、診療、転帰等の状況をデータベースに記録し、保存すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 多目的コホート研究事業 6, 576千円</p> <p style="padding-left: 40px;">生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするため、国立がん研究センターの疫学調査に関する受託業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施地域 横手市 ・内 容 住民アンケートによる生活習慣についての情報収集及び対象者の血液試料と健康データの収集等 <p style="padding-left: 20px;">(3) がん情報発信事業 900千円</p> <p style="padding-left: 40px;">県民へのがんに対する正しい知識を普及するため、マスコミや秋田大学等との連携によりフォーラムを開催する。</p>

	<p>(4) がん診療機能等強化事業 93,500千円 県内のがん診療機能等を強化するため、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院（以上国指定9病院）及びがん診療連携推進病院（県指定2病院）のがん診療機能等の強化に要する経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額 1病院当たり8,500千円 ・補助率 10/10（国1/2、県1/2） ・対象経費 医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等
	<p>(5) がん医療従事者育成支援事業 3,600千円 がん医療の質の向上を図るため、医療機関が負担するがん医療従事者に対するがん関連認定資格取得に要する経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 医療機関 ・補助基準額 1人当たり800千円 ・補助率 1/2 ・対象経費 研修受講料、研修中の代替職員雇用経費
	<p>(6) 緩和ケア推進事業 800千円 地域がん診療連携拠点病院等のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアチーム従事者等の育成研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 秋田県緩和ケア研究会 ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修
	<p>(7) 在宅がん患者緩和ケア推進事業 258千円 在宅がん患者等に対する緩和ケアの提供体制を整備するため、地域の医療・介護従事者を対象とする症例検討の研修会等に要する経費に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 各郡市医師会 ・補助基準額 129千円/地区 ・補助率 2/3
	<p>(8) がん患者医療用補正具助成事業 6,081千円 がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、医療用補正具購入に係る費用に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 がん治療に伴い医療用補正具を購入した患者 ・対象経費 ウィッグ及び乳房補正具の購入費用 ・助成限度額 ウィッグ 15,000円（回/人） 乳房補正具 10,000円（回/人）

	<p>(9) がん患者団体活動支援事業 647千円 患者等が抱える悩みや不安の解消を図るため、がん患者や家族が相談や情報交換ができる場の提供等に取り組む、がん患者団体に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 秋田県がん患者団体連絡協議会 ・補助基準額 定額 ・補助率 10/10 <p>(10) がん対策推進計画進行管理費 542千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、国や市町村の情報の収集や必要な情報提供を行う。</p>
--	---

事業概要

保健・疾病対策課

事業名	内 容										
<p>心はればれ県民運動推進事業</p> <p style="text-align: center;">63,143千円</p> <table style="margin-left: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">④</td> <td style="padding: 2px 5px;">43,873</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">⑤</td> <td style="padding: 2px 5px;">31</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">⑥</td> <td style="padding: 2px 5px;">19,239</td> </tr> </table>	④	43,873	⑤	31	⑥	19,239	<p>1 事業目的 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業 55,222千円</p> <p style="margin-left: 20px;">①対面型相談支援事業 353千円</p> <p style="margin-left: 40px;">・ハローワークにおける心の健康相談支援 開催回数 毎月1回 委託先 (一社)日本産業カウンセラー協会東北支部</p> <p style="margin-left: 20px;">②電話相談支援事業 7,935千円</p> <p style="margin-left: 40px;">・「あきたいのちのケアセンター」による相談支援</p> <p style="margin-left: 20px;">③人材養成事業 1,317千円</p> <p style="margin-left: 40px;">・心はればれゲートキーパー養成講座 委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対象者 一般県民</p> <p style="margin-left: 40px;">・アルコール等依存症対策研修会 対象者 行政、医療機関等関係者、民間団体等</p> <p style="margin-left: 20px;">④普及啓発事業 1,964千円</p> <p style="margin-left: 40px;">・自殺予防街頭キャンペーンの配布資材作成 ふきのとうホットラインのリーフレット等</p> <p style="margin-left: 40px;">・自殺予防広報事業 県政広報紙による相談窓口等の周知</p> <p style="margin-left: 40px;">・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所) 関係機関ネットワーク会議、街頭キャンペーン等</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤地域自殺対策強化事業費補助金 40,660千円</p> <p style="margin-left: 40px;">・市町村、大学、民間団体等による自殺予防活動に対する支援</p> <table style="margin-left: 60px; width: 80%;"> <tr> <td>市町村(25市町村)</td> <td style="text-align: right;">24,754千円</td> </tr> <tr> <td>民間団体等(15団体等)</td> <td style="text-align: right;">15,906千円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>主な事業内容 相談会の開催、相談窓口の設置、戸別訪問、サポーター養成研修、交流サロン活動、街頭キャンペーンの実施等</p> </div>	市町村(25市町村)	24,754千円	民間団体等(15団体等)	15,906千円
④	43,873										
⑤	31										
⑥	19,239										
市町村(25市町村)	24,754千円										
民間団体等(15団体等)	15,906千円										

⑥地域自殺対策推進センター運営事業 2, 993千円

- ・自殺対策連携推進員の配置による市町村等への支援

【主な事業内容

市町村自殺対策計画の進捗管理、自死遺族や自殺未遂者の相談支援、保健所や市町村の取組支援等

(2) 心の健康づくり推進事業 367千円
健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催

(3) 自殺予防県民運動推進事業 2, 838千円
「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の事業活動に対する補助

【対象経費

実行委員会の運営費及び研修会、県民運動大会、街頭キャンペーン（9月、12月、3月）等

(4) 自殺未遂者支援事業 1, 876千円

①自殺未遂者支援体制の構築 849千円

自殺未遂者に対する地域の支援体制の構築に向けた関係者会議及び研修会の開催

- ・対象者 医療関係者、消防、行政関係者等

②自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業 1, 027千円

自殺未遂により搬送された救急患者の心のケアを図るための対応訓練の実施

- ・開催回数 2回
- ・委託先 秋田大学
- ・対象者 救急救命に従事する医療関係者、消防、行政関係者等

(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 855千円

自殺との関連が深い、うつ病等の精神疾患に関する相談員や医療関係者の対応力向上を図るための研修会の開催

①精神疾患患者等への相談対応研修事業（1回）

- ・委託先 （一社）秋田県医師会
- ・対象者 相談機関の相談員、民生・児童委員等

②医療関係者向け精神疾患等対応研修事業（3回）

- ・開催場所 県北、中央、県南地区で各1回
- ・委託先 （一社）秋田県医師会
- ・対象者 医師及び看護師等

- (6) 子ども・若者のいのちを支える事業 532千円
- ① SOSの出し方教育実践事業 351千円
- 児童生徒が困難やストレスに直面した際の対処方法を身につけるモデル講座を実施するとともに、指導教材の普及を図る。
- ・モデル講座
 - 実施校 6校（県北、中央、県南の各地区の高校）
 - 講座講師 教職員、県保健師等
 - ・検討会 指導内容等の事前検討会、事後検討会等を開催し、指導マニュアルの普及を図る。
 - 対象者 教職員、県保健師等
- ②教職員向け自殺予防強化事業 181千円
- 周囲の大人が児童生徒のSOSに気づき、対応できるようにするための研修会を開催する。
- ・開催回数 3回（県北、中央、県南地区で各1回）
 - ・委託先 秋田・こころのネットワーク
 - ・対象者 教職員、県・市町村担当者等
- (7) 身体疾患を原因とする自殺の予防対策事業 296千円
- 身体疾患を抱える患者に接する医療従事者等向けに患者や家族への対応力の向上のための研修会を開催する。
- ・開催回数 3回（県北、中央、県南地区で各1回）
 - ・対象者 医師、看護師、その他医療従事者、県・市町村担当者等
- (8) ⑨心はればれゲートキーパーによる企業のメンタルヘルス対策事業 189千円
- 職場におけるメンタルヘルス対策の推進のため、企業向けの心はればれゲートキーパー養成講座を開催する。
- ・開催回数 1回
 - ・対象者 経営者、従業員等
- (9) ⑨検索連動型広告を活用した相談支援事業 968千円
- パソコンやスマートフォンなどから自殺に関連した用語を検索したとき、ふきのとうホットライン等に誘導する広告を画面に表示し、相談につながる者を増やす。
- ・実施期間 3か月（自殺者の多発する月、学校の長期休み明けの月等で延べ3か月）
 - ・対象者 県内から自殺関連用語の検索を行った者
 - 自殺関連用語の例
 - 「死にたい」、「消えたい」、「自殺方法」、「自殺場所」等

事 業 概 要

保健・疾病対策課

事 業 名	内 容
<p>妊娠・出産への健康づくり支援事業</p> <p style="text-align: center;">112,240千円</p> <p style="font-size: 2em;">(</p> <p style="margin-left: 2em;">⊕ 41,596</p> <p style="margin-left: 2em;">⊖ 70,644</p> <p style="font-size: 2em;">)</p>	<p>1 事業目的 安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。</p> <p>2 実施主体 県、市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 母体健康増進支援事業 5,970千円</p> <p style="margin-left: 2em;">①妊婦歯科健康診査事業 妊婦の健康の保持増進及びその経済的負担の軽減を図るため、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 市町村 ・対象回数 1回 ・補助基準額 4,000円 ・補助率 1/2 <p style="margin-left: 2em;">②HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)母子感染対策研修会 HTLV-1の妊婦への啓発や母子感染の予防のため、医療従事者及び行政保健師を対象に研修会を開催する。</p> <p>(2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 102,622千円</p> <p style="margin-left: 2em;">①不妊治療に要する治療費の助成 98,821千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険適用外である「特定不妊治療」に係る治療費の一部を助成する。 ・対象者 43歳未満(妻)及び配偶者(夫) 夫婦合算所得730万円未満 <p style="margin-left: 2em;">※男性不妊治療の初回助成額の拡充(15万円→30万円)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※「特定不妊治療」とは、「体外受精」及び「顕微授精」をいう。</p> <p>※「男性不妊治療」は、特定不妊治療の一環として精巣から精子を採取するための手術を行った場合に助成。</p> </div>

【参考（スキーム図）】

■初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合
（通算9回まで補助）

	初回	2回目～6回目		7回目～9回目						
特定不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円	<table border="1"> <tr><td>県単5万円 （額の上乗せ）</td></tr> </table> （県単独）	県単5万円 （額の上乗せ）	<table border="1"> <tr><td>県単20万円 （回数の上乗せ）</td></tr> </table> （県単独）	県単20万円 （回数の上乗せ）
国15万円										
県15万円										
国7.5万円										
県7.5万円										
県単5万円 （額の上乗せ）										
県単20万円 （回数の上乗せ）										
男性不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円		<table border="1"> <tr><td>県単15万円</td></tr> </table> （県単独）	県単15万円	
国15万円										
県15万円										
国7.5万円										
県7.5万円										
県単15万円										

■初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40～42歳の場合
（通算3回まで補助）

	初回	2回目～3回目						
特定不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円	<table border="1"> <tr><td>県単5万円 （額の上乗せ）</td></tr> </table> （県単独）	県単5万円 （額の上乗せ）
国15万円								
県15万円								
国7.5万円								
県7.5万円								
県単5万円 （額の上乗せ）								
男性不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> （国庫補助）	国7.5万円	県7.5万円		
国15万円								
県15万円								
国7.5万円								
県7.5万円								

②不妊専門相談センターの運営等 3,801千円

不妊治療に関する情報を提供するとともに、医師、看護師、助産師及び臨床心理士が相談に応じる。

- ・委託先 秋田大学（女性健康支援センターと併設）
- ・相談体制 電話・面接・メール

（スマートフォンに対応したウェブページを開設するほか検索連動型広告を実施し相談につながりやすい体制を整備する。）

(3) 思春期からの健康づくり支援事業 692千円

中学・高校生に対する性教育や健康相談等により、思春期から主体的な健康づくりができるよう支援する。

- ・委託先 秋田看護福祉大学

	<p>(4) 難聴児補聴器購入費助成事業 942千円 身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の聴覚障害児の補聴器購入及び修理に要する経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 市町村 ・対象者 中軽度の難聴児 (聴力レベル30dB以上70dB未満) ・補助率 1/3 <p>(5) 女性の健康支援事業 663千円 女性健康支援センターにおいて、女性特有の健康課題に関する情報を提供するとともに、医師、看護師、助産師及び臨床心理士が相談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 秋田大学 (不妊とこころの相談センターと併設) ・相談体制 電話・面接・メール <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> スマートフォンに対応したウェブページを開設するほか検索連動型広告を実施し相談につながりやすい体制を整備する。 </div> <p>(6) ①産みたい・働きたい応援事業 1,351千円</p> <p>①不妊治療と仕事の両立支援事業 651千円 不妊治療を希望する方が安心して働くことができるよう企業に対して不妊治療への理解を深めるリーフレットを作成し配布するほか、企業向けセミナーを開催する。</p> <p>②ファミリープラン応援事業 700千円 若い世代から将来の家族計画を考えるため、正しい知識の普及啓発冊子の中・高校生等に配布する。</p>
--	---

事業概要

保健・疾病対策課

事業名	内容																											
<p>風しん抗体検査支援事業</p> <p style="text-align: right;">6, 773千円</p> <p>(国 3, 386)</p> <p>(一 3, 387)</p>	<p>1 事業目的 風しんに対する免疫が不十分な妊娠を希望する女性及びその配偶者に対する風しん抗体検査に係る費用を助成する。 風しん抗体検査で、免疫が不十分と判断された人が予防接種を受けることで、妊娠中の風しん感染による先天性風しん症候群の発生を予防する。</p> <p>2 実施主体 県（秋田市を除く）</p> <p>3 事業内容 風しん抗体検査費用の助成 6, 773千円 （うち、啓発資材の作成・郵送費用 113千円）</p> <p>(1) 補助対象 ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③抗体価が低い妊婦の配偶者 ※ただし、次にいずれかに該当する者は除外する。 ・過去に風しん抗体検査を受けたことがある者 ・風しん予防接種を受けたことがある者 ・風しんの既往歴がある者</p> <p>(2) 対象経費 風しん抗体検査に係る経費 （1件 税抜5, 350円）</p> <p>(3) 委託先 （一社）秋田県医師会</p> <p>(4) 補助率 1/2</p> <p>4 風しん抗体検査の流れ</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <pre> graph LR Target[対象者] -- 受診 --> Clinic[協力医療機関 (検査)] Clinic -- 検査料請求 --> Pref[県] Pref -- 支払い --> Clinic Clinic -- 委任 --> Assoc[県医師会] Assoc -- 契約 --> Pref </pre> </div> <p>(参考)</p> <p>①国の追加的対策 ・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(現在39～56歳) ・期間 平成31年度から平成34年度までの3年間 ・内容 抗体検査費用の全額助成及びその検査結果が陰性だった場合の予防接種費用の全額助成 ・実施主体 市町村</p> <p>②風しん患者の発生状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>2,353</td> <td>14,357</td> <td>321</td> <td>162</td> <td>125</td> <td>93</td> <td>2,917</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(人)</p> <p style="text-align: right;">※H31は2月3日現在</p>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31※	全国	2,353	14,357	321	162	125	93	2,917	367	秋田県	3	4	7	0	0	0	5	0
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31※																				
全国	2,353	14,357	321	162	125	93	2,917	367																				
秋田県	3	4	7	0	0	0	5	0																				

事業概要

保健・疾病対策課

事業名	内 容
<p>⑨ 災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業</p> <p style="text-align: right;">268千円</p> <p>〔 国 134 〕 〔 一 134 〕</p>	<p>1 事業目的 大規模災害発生時に、被災都道府県の保健所等の調整機能を補佐するために派遣するチームを養成する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容 災害時健康危機管理支援チームに係る職員の養成。</p> <p>(1) 災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編・高度編）への派遣 173千円 対象 保健所及び健康福祉部の職員 6名</p> <p>(2) 伝達研修 95千円 国の研修受講者による伝達</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※ 災害時健康危機管理支援チームとは 被災地の医療や、避難所の保健衛生等に係る情報収集・分析を行い、被災都道府県の全体調整が円滑に実施できるよう支援するために派遣されるチーム。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1チーム当たりの編成人数 県職員5名程度 ・ チームを編成する職種 医師（保健所長）、保健師、業務調整員（事務職員）、薬剤師、獣医師、管理栄養士 等 ・ 組織体系 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD subgraph "被災都道府県" A[県災害医療対策本部] --- B[地域災害医療対策本部] B --- C[保健所] end D(災害時健康危機管理支援チーム) --> A D --> B D --> C </pre> </div> </div>

事 業 概 要

医 務 薬 事 課

事 業 名	内 容
<p>地方独立行政法人秋田 県立病院機構支援事業</p> <p>3, 922, 447千円</p> <p>(⊕ 130, 264) (⊖ 3, 792, 183)</p> <p>[地域医療介護総合確 保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県立病院機構が担う「救急医療」「高度医療」「精神医療」などの政策医療や、循環器・脳脊髄センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、運営及び脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、増築棟の施設整備等に要する経費を補助する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 政策医療等に対する交付金 3, 792, 183千円</p> <p>①循環器・脳脊髄センター 2, 107, 695千円</p> <p>○脳・循環器疾患分野 1, 757, 016千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・高度医療に要する経費 979, 718千円 ・研究部門に要する経費 621, 808千円 ・病院の建設改良に要する経費等 155, 490千円 <p>○病棟増築等に要する経費 350, 679千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増築に係る借入金の償還金 344, 328千円 ・旧成人病医療センターの維持管理費等 6, 351千円 <p>②リハビリテーション・精神医療センター 1, 684, 488千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション医療に要する経費 94, 042千円 ・精神・高度医療に要する経費 838, 127千円 ・病院の建設改良に要する経費等 752, 319千円 <p>(2) 循環器・脳脊髄センター施設整備費補助金 130, 264千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 新棟に係る工事請負費等 204, 110千円 ・補助率【新棟分】 $\frac{\text{循環器病床}(50\text{床})}{\text{増築棟の急性期病床}(86\text{床})} \times \frac{1}{2}$ 【解体分】 10 / 10

事 業 概 要

医 務 薬 事 課

事 業 名	内 容												
<p>在宅医療推進支援事業 22,181千円 (Ⓐ 22,181)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的 患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制を目指すため、各地域の在宅医療提供体制の確保、構築に向けた事業に対し補助する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 在宅医療推進協議会設置運営事業 1,076千円 県医師会及び各郡市医師会で開催する在宅医療推進協議会の運営経費及び県民向け啓発講座の開催に係る経費に対して補助する。 ・補助先 県医師会・郡市医師会 ・補助率 10/10</p> <p>(2) 休日在宅医療当番医支援事業 5,400千円 在宅療養患者の休日の病状急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当(待機料)に対して補助する。 ・補助先 能代市山本郡医師会、横手市医師会、湖東厚生病院 ほか ・補助率 10/10</p> <p>(3) 有床診療所施設設備整備事業 15,252千円 在宅医療に取り組む有床診療所の施設設備整備に対して補助する。 ・補助率 3/4</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">対象施設</th> <th style="width: 45%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> <th style="width: 15%;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木村医院(能代市)</td> <td>空調設備導入、衛生設備改良等</td> <td style="text-align: right;">8,930</td> <td style="text-align: right;">6,697</td> </tr> <tr> <td>向島医院(秋田市)</td> <td>玄関のバリアフリー化等</td> <td style="text-align: right;">11,407</td> <td style="text-align: right;">8,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) Ⓝ 介護・福祉施設近接型診療所整備検討会設置事業 453千円 医療機能の不足している地域の医療需要の調査・分析等を行い、将来必要とされる在宅医療提供体制整備の方向性を検討するための検討会設置に要する費用。 ・検討会 県医師会・秋田大学・市町村・県 ・開催回数 4回</p>	対象施設	事業内容	事業費	補助額	木村医院(能代市)	空調設備導入、衛生設備改良等	8,930	6,697	向島医院(秋田市)	玄関のバリアフリー化等	11,407	8,555
対象施設	事業内容	事業費	補助額										
木村医院(能代市)	空調設備導入、衛生設備改良等	8,930	6,697										
向島医院(秋田市)	玄関のバリアフリー化等	11,407	8,555										

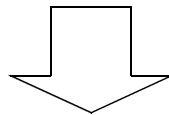
事業概要

医務薬事課

事業名	内 容
<p>湖東厚生病院医療提供体制確保事業</p> <p style="text-align: center;">112,525千円</p> <p>(Ⓐ 112,525)</p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="text-align: justify;">湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、湖東厚生病院に対して、「湖東地区医療再編計画」終了後も、引き続き、関係町村と連携した運営支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 湖東厚生病院運営費補助金 112,417千円</p> <p style="text-align: justify;">新たな補助スキームにより、関係町村とともに、湖東厚生病院の運営に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間 平成31年度～平成35年度 ・ 補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会 ・ 対象経費 湖東厚生病院の運営費 ・ 補助率 県2/3、町村1/3 ・ 補助上限 168,625千円 ・ 補助額 112,417千円 (うち特別交付税 89,933千円) <p>(2) 事務費 108千円</p>

「湖東地区医療再編計画」での補助スキーム（平成30年度） （単位：千円）

補助上限	210,900		
町村補助	126,300(a) (特交基準額)		
嵩上補助	町村 28,200(b) (1/3)	県 56,400 (2/3)	
補助金額計	町村 154,500(c=a+b)	県 56,400	
特別交付税	町村 123,600(d=c×0.8)		
一般財源	町村 30,900(c-d)	県 56,400	



新たな補助スキーム（平成31年度～平成35年度） （単位：千円）

補助上限	168,625※		
補助金額計	町村 56,208(e) (1/3)	県 112,417(g) (2/3)	
特別交付税	町村 44,966(f=e×0.8)		
一般財源	町村 11,242(e-f)	県 22,484(g-h)	

※急激な経済変動など、予測しがたい特別な状況変化があった場合は、厚生連・県・4町村間で再度支援内容を協議する。

事業概要

医務薬事課

事業名	内 容
<p>医療施設耐震化整備事業</p> <p style="text-align: right;">2, 610千円</p> <p style="margin-top: 20px;"> (⊕ 1, 305 ⊖ 1, 305) </p>	<p>1 事業目的 地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、災害拠点病院及び二次救急医療機関等が行う耐震整備に対して、助成する。</p> <p>2 実施主体 災害拠点病院、二次救急医療機関等</p> <p>3 事業内容 医療機関における耐震診断に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 佐藤病院（由利本荘市） ・事業費 3, 916千円 ・補助額 2, 610千円 ・補助率 2／3（国1／3、県1／3）

事業概要

医務薬事課

事業名	内 容
<p>⑨ 急性期診療ネットワーク推進事業</p> <p style="text-align: center;">12,430千円</p> <p>〔ⓐ 12,430〕</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="text-align: justify;">脳卒中等の急性期疾患に対応するため、救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 急性期遠隔画像連携システム導入促進補助金 11,850千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 秋田大学医学部附属病院、循環器・脳脊髄センター等 ・補助率 3/4 ・補助基準額 サーバ設置・接続工事：2,500千円/施設 携帯情報端末導入：50千円/台 <p>(2) 連携体制の構築支援 580千円</p> <p style="text-align: justify;">システムを導入する病院が自主的に設立する協議会の立ち上げに対し、先進導入県による事例発表などの経費を県が支援する。</p> <p>※参考（運用主体） システムを導入する病院による協議会</p>


```

graph TD
    A[患者搬送] --> B[救急告示病院]
    B --- C((当直医))
    B --> D[患者の診察 ①  
患者状態、CT/MRI画像など]
    D --> E[コンサル依頼 ②]
    E --> F[専門医のいる病院]
    F --- G((専門医))
    F --> H[t-PA投与、転院等をアド  
バイス ③]
    H --> B
    I[患者の受入準備 ④  
関係者に一斉連絡  
(医師、看護師、技師など)]
    
```

事業概要

医務薬事課

事業名	内容
<p>⑨ 入院患者に対する 歯科医療推進事業</p> <p style="text-align: right;">630千円</p> <p>(⑩ 630)</p> <p>[地域医療介護総合確 保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="padding-left: 20px;">入院患者に対する歯科医療を医科歯科連携によって推進するため、病院関係者に対して周術期の口腔管理の重要性等の理解を促進する研修経費について助成する。</p> <p>2 実施主体 (一社) 秋田県歯科医師会</p> <p>3 事業内容</p> <p style="padding-left: 20px;">歯科医師会が病院において行う研修の経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 講師謝金、旅費、資料作成費 ・実施場所 5病院 (各1回)

事 業 概 要

医師確保対策室

事 業 名	内 容																																																																																																																																														
<p>医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業</p> <p>485,191千円</p> <p>(⊕ 222,541 ⊖ 49,410 ⊕ 213,240)</p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金] 143,612</p> <p>[医療介護総合確保基金] 78,929</p>	<p>1 事業目的 医師不足・偏在改善計画に基づき、医師が大学と県内病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築することにより、医師の県内定着を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 355,788千円 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生、大学院生及び研修医に対し、修学・研修資金を貸与する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">貸与月額</th> <th style="width: 15%;">新 規</th> <th style="width: 15%;">継 続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">医 学 生</td> <td>地 域 枠</td> <td>100・150千円</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>市町村振興枠</td> <td>100・150千円</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>元 気 枠</td> <td>200千円</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>300千円</td> <td>募集停止</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>研 修 医</td> <td>200千円</td> <td>募集停止</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>39人</td> <td>156人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域枠、市町村振興枠の貸与月額は自宅通学者が100千円、自宅外通学者が150千円</p> <p>(参考)</p> <p style="text-align: center;">平成30年度 修学資金貸与の状況 (H31年1月現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">医 学 生</th> <th rowspan="2">大学院生</th> <th rowspan="2">研修医</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>県内地域枠</th> <th>全国地域枠</th> <th>一般枠</th> <th>市町村振興枠</th> <th>ふるさと元気枠</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与期間中</td> <td>113</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>28</td> <td>14</td> <td>180</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td> 新規</td> <td>20</td> <td>4</td> <td></td> <td>9</td> <td>5</td> <td>38</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td> 継続</td> <td>93</td> <td>21</td> <td></td> <td>19</td> <td>9</td> <td>142</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>返還猶予中</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>義務履行中</td> <td>77</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>21</td> <td>123</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td> 初期研修1年目</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>28</td> <td></td> <td>0</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 初期研修2年目</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>20</td> <td></td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td> 勤 務</td> <td>48</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>75</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td> (うち知事指定)</td> <td>(17)</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> <td>(2)</td> <td>(4)</td> <td>(25)</td> <td>(2)</td> <td>(1)</td> <td>(28)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>193</td> <td>39</td> <td>10</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>313</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	貸与月額	新 規	継 続	医 学 生	地 域 枠	100・150千円	24人	市町村振興枠	100・150千円	10人	元 気 枠	200千円	5人	大学院生	300千円	募集停止	2人	研 修 医	200千円	募集停止	0人	合 計		39人	156人		医 学 生						大学院生	研修医	計	県内地域枠	全国地域枠	一般枠	市町村振興枠	ふるさと元気枠	小計	貸与期間中	113	25	0	28	14	180	2	0	182	新規	20	4		9	5	38	1	0	39	継続	93	21		19	9	142	1	0	143	返還猶予中	3	1	2	2	2	10	4	0	14	義務履行中	77	13	8	4	21	123	2	1	126	初期研修1年目	16	3	0	2	7	28		0	28	初期研修2年目	13	3	0	0	4	20		0	20	勤 務	48	7	8	2	10	75	2	1	78	(うち知事指定)	(17)	(1)	(1)	(2)	(4)	(25)	(2)	(1)	(28)	計	193	39	10	34	37	313	8	1	322
区 分	貸与月額	新 規	継 続																																																																																																																																												
医 学 生	地 域 枠	100・150千円	24人																																																																																																																																												
	市町村振興枠	100・150千円	10人																																																																																																																																												
	元 気 枠	200千円	5人																																																																																																																																												
大学院生	300千円	募集停止	2人																																																																																																																																												
研 修 医	200千円	募集停止	0人																																																																																																																																												
合 計		39人	156人																																																																																																																																												
	医 学 生						大学院生	研修医	計																																																																																																																																						
	県内地域枠	全国地域枠	一般枠	市町村振興枠	ふるさと元気枠	小計																																																																																																																																									
貸与期間中	113	25	0	28	14	180	2	0	182																																																																																																																																						
新規	20	4		9	5	38	1	0	39																																																																																																																																						
継続	93	21		19	9	142	1	0	143																																																																																																																																						
返還猶予中	3	1	2	2	2	10	4	0	14																																																																																																																																						
義務履行中	77	13	8	4	21	123	2	1	126																																																																																																																																						
初期研修1年目	16	3	0	2	7	28		0	28																																																																																																																																						
初期研修2年目	13	3	0	0	4	20		0	20																																																																																																																																						
勤 務	48	7	8	2	10	75	2	1	78																																																																																																																																						
(うち知事指定)	(17)	(1)	(1)	(2)	(4)	(25)	(2)	(1)	(28)																																																																																																																																						
計	193	39	10	34	37	313	8	1	322																																																																																																																																						

(2) あきた医師総合支援センター運営事業 52,403千円
修学資金貸与医師等の若手医師が大学と地域の病院等を交互に勤務しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成支援システム）を推進するとともに、女性医師勤務モデル拠点病院への支援等を実施する。

〔センターの概要〕

①運営体制 県と秋田大学が共同で運営

②事業内容

【大学】・地域循環型キャリア形成支援システムの推進

- ・最新の知識や技術に関する研修等の実施
- ・男女共同参画の推進、女性医師の支援 等

【県】・自治医科大卒業医師のキャリア支援

- ・ドクターバンクによる医師の紹介
- ・修学資金貸与医師の配置調整 等

(3) ⑧地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業

65,000千円

秋田大学に設置した寄附講座において、医師不足地域で勤務する若手医師・女性医師の指導及び勤務負担軽減を図るとともに、医師不足地域の中核的医療機関等へがん、呼吸器疾患等に係る専門的診療応援を行うことにより、医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。

①教 員 7人

②研究テーマ

- ・医師不足地域で勤務する若手医師、女性医師のキャリア形成支援に関する研究
- ・医師不足地域で勤務する若手医師、女性医師の負担軽減に関する研究
- ・がん、呼吸器疾患等に係る地域中核病院等への専門的診療応援手法に関する研究

(4) ⑧地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業

12,000千円

地域医療に従事することの意義を理解し、医師不足地域で勤務することを厭わない医師を養成するため、秋田大学医学生の実習を受け入れる医療機関に対し、実習受入経費の一部を助成する。

①補助対象 秋田市以外の実習受入医療機関

②対象経費 医療機関が負担する実習受入経費

③基準額 月額10万円

④補助率 10/10

事 業 概 要

医師確保対策室

事 業 名	内 容
<p>地域医療従事医師確保対策事業</p> <p style="text-align: right;">75,371千円</p> <p style="font-size: 2em;">〔</p> <p style="margin-left: 2em;">⊖ 75,361</p> <p style="margin-left: 2em;">⊕ 10</p> <p style="font-size: 2em;">〕</p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金]</p> <p style="text-align: right;">27,808</p> <p>[医療介護総合確保基金]</p> <p style="text-align: right;">47,553</p>	<p>1 事業目的</p> <p>医師不足・偏在改善計画に基づき、地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 鹿角地域医療推進学講座設置事業 20,000千円</p> <p>岩手医科大学に設置した寄附講座において、鹿角地域の医療の確保に向けた実践的な研究を行う。</p> <p>①名 称 鹿角地域医療推進学講座</p> <p>②設 置 期 間 平成27年度～平成31年度（5年間） （債務負担行為設定済）</p> <p>③教 員 2人</p> <p>④研究テーマ 鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究</p> <p>⑤鹿角市及び小坂町の寄附金 10,000千円</p> <p>(2) 産科医等医療体制特別対策事業 20,500千円</p> <p>産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対し助成を行う。</p> <p>・基準額 10,000円/件</p> <p>・補助率 1/2</p> <p>(3) 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円</p> <p>大館・北秋田地域の医療の充実を図るため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し助成を行う。</p> <p>①補助対象 大館市</p> <p>②対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費</p> <p>③補 助 率 2/3（上限20,000千円）</p> <p>(参考：寄附講座の概要)</p> <p>・設 置 者 大館市</p> <p>・設 置 期 間 平成30年度～平成34年度（5年間）</p>

- ・ 寄附金総額 165,000千円（5年間）
 - 平成31年度分 33,000千円
 - 市：13,000千円
 - 県：20,000千円
- ・ 研究テーマ
 - ・ 地域の医療診療ネットワークの構築
 - ・ 大学と地域の病院との循環による地域医療を担う人材の育成
 - ・ 県北地域をカバーする地域救命救急センターの設置に向けた体制構築
- ・ 教 員 4人

(4) 医師・医療情報発信強化事業 7,818千円
 医学生や若手・中堅医師の県内病院での臨床研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。

- ①ホームページ等による秋田の医療情報の発信 309千円
- ②県出身医師等個別訪問活動 5,472千円
- ③事業推進費 2,037千円

(5) ⑧地域の外来診療機能維持支援事業 7,053千円
 地域の外来医療機能を維持していくことで、医師不足と地域偏在の改善を図るため、地域の診療所において多様な診療応援体制を構築する。

- ①委託先 (一社) 秋田県医師会
- ②委託内容
 - ・ 県内診療所における現状及び診療応援等のニーズの把握
 - ・ ベテラン医師等への診療応援の要請
 - ・ オーダーメイドの診療応援体制の構築

事業概要

医師確保対策室

事業名	内 容																																																																																
<p>総合診療・家庭医養成事業</p> <p style="text-align: center;">16,973千円</p> <p>(ⓐ 16,973)</p> <p>[県民の医療の確保に関する臨時対策基金]</p>	<p>1 事業目的 複数の疾患を横断的に診断・治療できる「総合診療・家庭医」を増やしていくため、「秋田県総合診療・家庭医養成プログラム」による専門医の養成、及び「総合診療・家庭医研修センター」が行う県内病院の研修プログラムの質と魅力の向上を図る取組を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>①委託先 秋田県厚生農業協同組合連合会</p> <p>②委託内容 (専門医の養成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修プログラムに基づいた研修医への指導 ・専門研修に必要な外部講師の招聘 ・学会主催研修会等への参加 <p>(県内病院の研修プログラムの質と魅力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師招聘による各プログラム合同の研修会の開催 ・指導医のスキルアップ研修会の開催 ・各プログラムが連携した研修医募集活動の実施 ・総合診療・家庭医への意識付け・誘導を図るシンポジウムの開催 <p>【参考】 研修モデルプラン</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修内容</td> <td>内科系6カ月、救急3カ月、小児科3カ月</td> <td>内科系を中心に、希望診療科12カ月</td> <td>外来・病棟・在宅医療研修12カ月</td> </tr> <tr> <td>研修病院</td> <td colspan="2">秋田厚生医療センター</td> <td>湖東厚生病院他</td> </tr> </tbody> </table> <p>各プログラムの研修医の在籍状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基幹病院</th> <th rowspan="2">開始年度</th> <th colspan="8">研修医の在籍状況(各年4月1日現在)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田厚生医療センター</td> <td>H24</td> <td>2人</td> <td>4人</td> <td>6人</td> <td>3人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>秋田大学医学部附属病院</td> <td>H27</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>中通総合病院</td> <td>H27</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>市立大森病院</td> <td>H29</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>2人</td> <td>4人</td> <td>6人</td> <td>4人</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>	年次	1年目	2年目	3年目	研修内容	内科系6カ月、救急3カ月、小児科3カ月	内科系を中心に、希望診療科12カ月	外来・病棟・在宅医療研修12カ月	研修病院	秋田厚生医療センター		湖東厚生病院他	基幹病院	開始年度	研修医の在籍状況(各年4月1日現在)								H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(見込)	秋田厚生医療センター	H24	2人	4人	6人	3人	0人	0人	1人	3人	秋田大学医学部附属病院	H27	—	—	—	0人	0人	1人	1人	2人	中通総合病院	H27	—	—	—	1人	2人	2人	1人	0人	市立大森病院	H29	—	—	—	—	—	0人	0人	0人	合 計		2人	4人	6人	4人	2人	3人	3人	5人
年次	1年目	2年目	3年目																																																																														
研修内容	内科系6カ月、救急3カ月、小児科3カ月	内科系を中心に、希望診療科12カ月	外来・病棟・在宅医療研修12カ月																																																																														
研修病院	秋田厚生医療センター		湖東厚生病院他																																																																														
基幹病院	開始年度	研修医の在籍状況(各年4月1日現在)																																																																															
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(見込)																																																																								
秋田厚生医療センター	H24	2人	4人	6人	3人	0人	0人	1人	3人																																																																								
秋田大学医学部附属病院	H27	—	—	—	0人	0人	1人	1人	2人																																																																								
中通総合病院	H27	—	—	—	1人	2人	2人	1人	0人																																																																								
市立大森病院	H29	—	—	—	—	—	0人	0人	0人																																																																								
合 計		2人	4人	6人	4人	2人	3人	3人	5人																																																																								

秋田県福祉相談センター条例等の一部を改正する条例案の概要

福祉政策課

1 改正理由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正及び秋田県県税条例の一部を改正する条例（平成25年秋田県条例第40号）の一部の施行に鑑み、健康福祉部関係条例の使用料等の額を改定する必要がある。

2 改正内容

次に掲げる条例について別紙のとおり使用料等の額を改定することとする。

- (1) 秋田県福祉相談センター条例（平成17年秋田県条例第17号）
- (2) 秋田県社会福社会館条例（平成17年秋田県条例第62号）
- (3) 秋田県北部老人福祉総合エリア条例（平成17年秋田県条例第63号）
- (4) 秋田県中央地区老人福祉総合エリア条例（平成17年秋田県条例第64号）
- (5) 秋田県南部老人福祉総合エリア条例（平成17年秋田県条例第65号）
- (6) 秋田県精神保健福祉センター条例（昭和54年秋田県条例第25号）
- (7) 秋田県総合保健センター条例（昭和61年秋田県条例第34号）
- (8) 秋田県健康増進交流センター条例（平成9年秋田県条例第15号）
- (9) 秋田県立衛生看護学院条例（昭和41年秋田県条例第11号）

3 施行期日等

- (1) この条例は、平成31年10月1日から施行することとする。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。
- (3) 秋田県南部老人福祉総合エリア条例の一部を改正する条例（平成29年秋田県条例第53号）について所要の規定の整備を行うこととする。

【参考】

消費増税への対応として統一的な基準により改定を行う。

＜統一基準＞

(1) 共通事項

現行使用料の税抜き額に1.1を乗じて算出

(2) 金額単位、時間単価等の統一

- ① 原則として10円単位に統一
- ② 同一施設における「時間単価」、「面積単価」を原則として統一
- ③ 上記により大幅な改定となる場合は、必要な調整を行う(改定率:0.9～1.1以内)

秋田県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案の概要

地域・家庭福祉課

1 改正理由

地域の実情に鑑み、民生委員の定数を改める必要がある。

2 改正内容

次の3市町の民生委員の定数を次のとおりとすることとする。（本則関係）

（単位：人）

市町村	民生委員の定数		
	改正前	改正後	増減
横手市	313	314	+1
大館市	281	283	+2
仙北郡美郷町	68	67	-1
県計 (秋田市を除く)	2,678	2,680	+2

3 施行期日

この条例は、平成31年12月1日から施行することとする。

秋田県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案の概要

長 寿 社 会 課

1 改正理由

介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員実務研修の実施に要する費用の適正な負担を確保するため、同試験の試験問題作成事務等の手数料の額を引き上げる必要がある。

2 改正内容

- (1) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施に関する事務のうち試験問題作成事務に係る手数料の額を1件につき1,800円（現行700円）に引き上げることとする。（別表関係）
- (2) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施に関する事務のうち試験問題作成事務以外の事務に係る手数料の額を1件につき9,400円（現行7,000円）に引き上げることとする。（別表関係）
- (3) 介護支援専門員実務研修の受講の申込みに係る手数料の額を1件につき44,600円（現行27,000円）に引き上げることとする。（別表関係）

3 施行期日等

- (1) この条例は、平成31年4月1日から施行することとする。
- (2) この条例の施行の日から平成32年3月31日までの間における2(2)の手数料の額を1件につき8,200円とし、2(3)の手数料の額を1件につき35,800円とする経過措置を規定することとする。

秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例案の概要

障 害 福 祉 課

1 制定理由

障害を理由とする差別の解消の推進について、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、障害を理由とする差別に関する相談及び紛争の解決のための体制を整備し、並びに障害を理由とする差別の解消に関する施策の基本的な事項を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進する必要がある。

2 内容

(1) 定義（第2条関係）

この条例において用いる「障害者」及び「社会的障壁」の用語の意義を定めることとする。

(2) 基本理念（第3条関係）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本理念を定めることとする。

(3) 県の責務（第4条関係）

県は、(2)の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施することとする。

(4) 市町村との連携（第5条関係）

県は、(3)の施策の実施に当たっては、市町村と連携して取り組むこととするとともに、市町村が障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うこととする。

(5) 県民等の役割（第6条関係）

① 県民及び事業者（以下「県民等」という。）は、基本理念にのっとり、障害及び障害者についての理解を深めるとともに、県及び市町村が実施する障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に協力するよう努めることとする。

② 県民等は、障害者が地域社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加できる社会の実現に寄与するよう努めることとする。

- ③ 県民等は、日常生活又は社会生活の様々な場面において、社会的障壁があることについて伝え合い、その除去が重要であることを理解するよう努めることとする。
- ④ 県民等は、障害者及びその家族が障害による生活上の困難を軽減するための支援を求めやすい社会の実現に寄与するよう努めることとする。
- (6) 障害者団体等の役割（第7条関係）
障害者の団体その他の関係団体（以下「障害者団体等」という。）は、基本理念にのっとり、障害及び障害者についての理解を深めるための活動並びに障害を理由とする差別の解消に資する活動に取り組むとともに、県及び市町村が実施する障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に協力するよう努めることとする。
- (7) 障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止（第8条関係）
何人も、障害を理由とする不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならないこととする。
- (8) 社会的障壁の除去のための合理的な配慮（第9条関係）
① 行政機関等（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第2条第3号の行政機関等をいう。）及び事業者は、秋田県の区域内においてその事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならないこととする。
② 県民は、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするよう努めなければならないこととする。
- (9) 相談への対応（第10条関係）
何人も、知事に対し、障害を理由とする差別に関する相談を行うことができることとし、知事は、当該相談を受けたときは、その内容に応じて、相談者に対し助言又は情報提供を行う等の対応をすることとする。
- (10) 相談業務の委託（第11条関係）
知事は、(9)の対応に係る業務の全部又は一部を障害者団体等に委託すること

ができることとし、当該委託を受けた障害者団体等において当該委託を受けた業務に従事する者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととする。

(11) あっせんの申立て（第12条関係）

- ① 障害者及びその家族その他の関係者は、(7)及び(8)に係る事案であって(9)の対応によってもなお解決することができないもの（以下「対象事案」という。）の解決を図るため、知事に対し、あっせんの申立てをすることができることとする。
- ② ①の申立ては、対象事案について行政不服審査法（平成26年法律第68号）その他の法令に基づく不服申立て又は苦情申立てをすることができる場合等はすることができないこととする。

(12) 事実の調査（第13条関係）

- ① 知事は、(11)①の申立てがあったときは、当該申立てに係る事実の調査を行うこととし、対象事案の関係者は、正当な理由がある場合を除き、当該調査に協力しなければならないこととする。
- ② ①により調査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならないこととする。
- ③ ①による調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならないこととする。

(13) あっせん（第14条関係）

- ① 知事は、(12)①の調査の結果に基づき必要があると認めるときは、委員会（(16)①の秋田県障害者差別解消調整委員会をいう。以下(13)及び(14)において同じ。）に対し、当該調査の結果を通知するとともに、あっせんの手続を開始するよう求めることとする。
- ② 委員会は、あっせんのために必要があると認めるときは、対象事案の関係者の出席を求めて説明を求め、若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができることとする。
- ③ 委員会は、①の求めがあったときは、(11)①により申立てをした者が当該申立てを取り下げた場合その他あっせんの必要がないと認める場合又は対象事案がその性質上あっせんを行うのに適当でないとして認める場合を除き、あっせんを行うこととする。
- ④ 委員会は、あっせんによって対象事案が解決した場合又はあっせんによっては明らかに対象事案の解決の見込みがないと認める場合は、あっせんを終了することとする。
- ⑤ 委員会は、③の場合に該当してあっせんを行わないとき、又は④により

あつせんを終了したときは、知事に対し、その旨を報告することとする。

(14) 勧告（第15条関係）

委員会は、知事に対し、正当な理由なく(13)②による出席の求めに応じず、若しくは説明を行わず、若しくは資料の提出の求めに応じず、又は虚偽の説明若しくは虚偽の資料の提出を行った対象事案の関係者又は正当な理由なく(13)③のあつせんに従わない対象事案の関係者に対して必要な措置を講ずべきことを勧告するよう求めることができることとし、知事は、委員会から当該勧告の求めがあった場合において、必要があると認めるときは、勧告を行うこととする。

(15) 公表（第16条関係）

知事は、(14)による勧告を受けた事業者が正当な理由なく当該勧告に従わないときは、その旨及び当該勧告の内容を公表することができることとし、当該公表をしようとするときは、あらかじめ、当該事業者に意見を述べる機会を与えなければならないこととする。

(16) 秋田県障害者差別解消調整委員会

① (13)によるあつせん及び(14)による勧告の求めに係る事務を行わせるため、秋田県障害者差別解消調整委員会を置くこととする。（第17条関係）

② 秋田県障害者差別解消調整委員会の組織、委員の任期、会長、会議等について定めることとする。（第18条～第23条関係）

(17) 障害を理由とする差別の解消に関する基本的施策（第24条～第30条関係）

県は、障害及び障害者に対する県民の関心と理解を深めるための啓発、知識の普及等障害を理由とする差別の解消に関する基本的施策を定めることとする。

(18) 市町村条例との関係（第31条関係）

この条例の規定は、市町村が障害を理由とする差別の解消の推進に関し、この条例で定める事項以外の事項について、条例で別段の定めをすることを妨げるものではないこととする。

(19) 意見の聴取（第32条関係）

知事は、この条例の施行の状況について、秋田県障害者施策推進審議会の意見を聴くこととする。

(20) 規則への委任（第33条関係）

この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めることとする。

3 施行期日等

- (1) この条例は、平成31年4月1日から施行することとする。ただし、(7)、(8)及び(11)から(16)まで並びに3(2)及び3(3)は、同年10月1日から施行することとする。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。
- (3) 特別職の職員で非常勤のものものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和31年秋田県条例第35号）について所要の規定の整備を行うこととする。
- (4) 秋田県障害者施策推進審議会条例（昭和47年秋田県条例第6号）について所要の規定の整備を行うこととする。

目的（第1条）

障害を理由とする差別を解消し、障害者も障害のない者も分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

1 定義（第2条）

- **障害者**
身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。 ※障害者手帳の有無は問わない。
- **社会的障壁**
障害のある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。
 - 事物・・・歩道の段差、車いす使用者の通行を妨げる障害物、乗降口や出入口の段差などの物理的な障壁
 - 制度・・・障害があることを理由に資格・免許等の付与を制限するなどの制度的な障壁
 - 慣行・・・音声案内、点字、手話通訳、字幕放送等、分かりやすい表示の欠如など障害者を意識していない文化・情報面での障壁
 - 観念・・・心ない言葉や視線、障害者への偏見などの意識上の障壁（心の壁）

2 基本理念（第3条）

- **障害者の人権の尊重** 障害の有無によらない基本的人権の尊重
- **社会参加の推進** あらゆる分野での社会参加の機会の確保
- **地域共生** 住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし共に支え合う社会
- **障害及び障害者への理解** 障害を理由とする差別に関する認識の共有

3 責務・役割（第4条～第7条）

- **県の責務** 障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策を策定、実施
市町村との連携、市町村の取組に対する情報提供及び助言等の支援
- **県民、事業者の役割** 県及び市町村が実施する施策への協力
障害者の社会参加への支援
社会的障壁の除去に向けた相互理解
障害者が支援を求めやすい社会づくりへの協力
- **障害者団体等の役割** 障害及び障害者の理解促進及び差別解消に向けた取組
県及び市町村が実施する施策への協力

■ 附則

施行期日 平成31年4月1日

- ◆ **ただし、「4 障害を理由とする差別を解消するための措置（相談体制は除く）」については、県民や事業者などに十分な周知を図る必要があることから、平成31年10月1日からの施行とする。**

※ **周知活動** 県広報紙への掲載、チラシ・ポスターなどの配布による条例及び相談窓口などの周知
事業者に対する説明会などの開催による障害者への理解促進及び条例などの周知
県及び市町村職員に対する研修会などの開催による障害者への理解促進

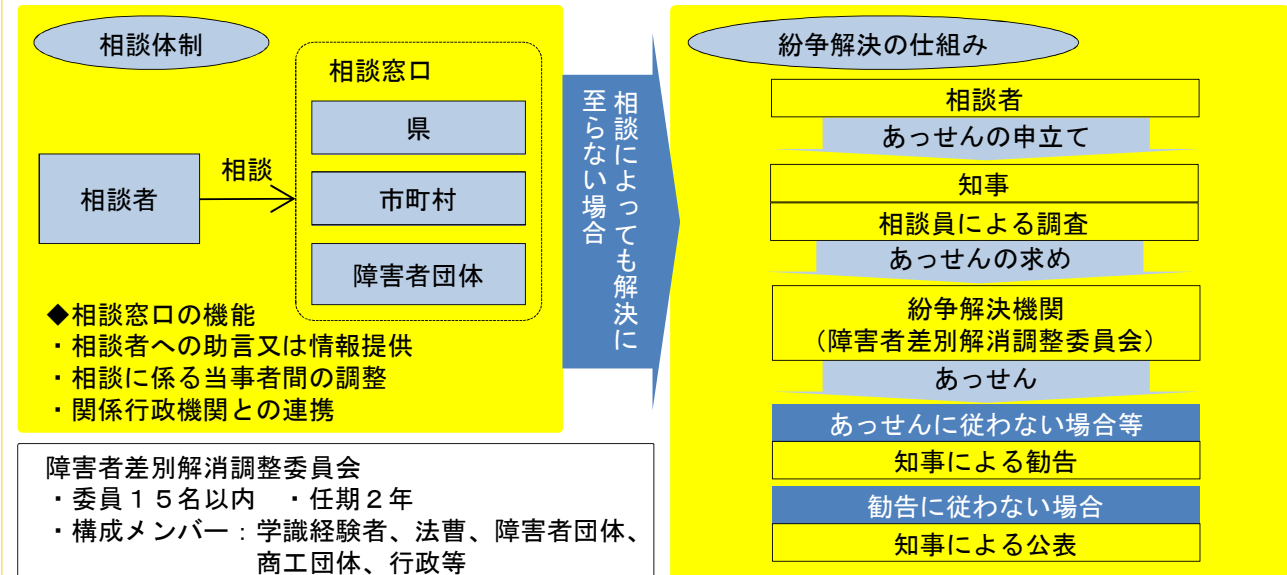
4 障害を理由とする差別を解消するための措置（第8条～第23条）

■ 障害を理由とする差別の禁止

	不当な差別的取扱いの禁止	合理的な配慮の提供
行政	義務	義務
事業者	義務	義務
県民	義務	努力

- **不当な差別的取扱いの禁止**
障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否、制限、条件を付けるなどすることを禁止。
- **社会的障壁の除去のための合理的な配慮**
障害者から配慮を求められた場合、負担にならない範囲で、必要な対応をすること。

■ 障害を理由とする差別に関する相談体制及び紛争の防止又は解決のための体制



5 障害を理由とする差別の解消に関する基本的施策（第24条～第30条）

- 普及啓発**
○ 障害及び障害者に対する県民の関心と理解を深めるための啓発、知識の普及
- 教育の推進**
○ 児童生徒等に対し障害及び障害者についての理解を深めるための教育の推進
- 雇用及び就労への支援**
○ 障害者の雇用及び就労に関する事業者の理解を深め、障害者の雇用及び就労を促進
- 社会参加の促進**
○ 文化芸術活動、スポーツ、レクリエーション活動等に参加する機会の確保
- 交流の推進**
○ 障害者と障害者でない者との交流機会の確保及び積極的な参加の推進
- 県民等への支援**
○ 県民、事業者及び障害者団体等が行う自発的な取組に対する支援
- 職員の育成**
○ 障害者の支援に従事する職員の育成、全職員に対する障害及び障害者についての理解促進

地方独立行政法人秋田県立療育機構が徴収する
料金の上限の変更に関する認可について

障 害 福 祉 課

1 根拠法令

○地方独立行政法人法（抄）

第23条 地方独立行政法人は、その業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 設立団体の長は、前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

2 変更内容

平成31年10月1日から、使用料及び手数料の上限を別紙のとおり改める。

3 認可にあたっての考え方

使用料及び手数料については、いずれも消費税の課税対象となっていることから、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正及び秋田県県税条例の一部を改正する条例（平成25年秋田県条例第40号）の一部の施行により、税率が引き上げられるため、相当分の上限額を引き上げるものであり、適当と認められる。

地方独立行政法人秋田県立療育機構が徴収する料金の上限の変更に関する認可について（案）

新	旧
---	---

別表一

区分		上限額
略	略	
略	略	
死体の処置	略	五、七六〇円
略	略	
略	略	

別表一

区分		上限額
略	略	
略	略	
死体の処置	略	五、六六〇円
略	略	
略	略	

別表二

区分	単位	上限額
診断書の交付	死亡診断書	一通 三、三〇〇円
	理事長が定める様式による診断書	一通 二、二〇〇円
	その他の診断書	一通 五、五〇〇円
証明書の交付	一通	一、六五〇円
意見書の交付	一通	二二、〇〇〇円
検案書の交付	一通	三、三〇〇円
診察券の再交付	一枚	二二〇円

別表二

区分	単位	上限額
診断書の交付	死亡診断書	一通 三、二四〇円
	理事長が定める様式による診断書	一通 二、一六〇円
	その他の診断書	一通 五、四〇〇円
証明書の交付	一通	一、六二〇円
意見書の交付	一通	二二、六〇〇円
検案書の交付	一通	三、二四〇円
診察券の再交付	一枚	二二〇円

備考 同一内容の診断書、証明書又は検案書を二通以上交付する
ときの二通目からの手数料の上限額は、この表の規定にかかわ
らず、一通につき二百二十円とする。

備考 同一内容の診断書、証明書又は検案書を二通以上交付する
ときの二通目からの手数料の上限額は、この表の規定にかかわ
らず、一通につき二百二十円とする。

秋田県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例案の概要

医 務 薬 事 課

1 改正理由

学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）の施行により、学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の2第1項に規定する専門職大学に在学する者に係る修学資金の返還等に関し、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正内容

履修課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の前期課程の修了を養成施設の卒業とみなすこととし、所要の規定の整備を行うこととする。（第6条及び第7条関係）

3 施行期日

この条例は、平成31年4月1日から施行することとする。

秋田県歯科衛生士修学資金貸与条例の一部を改正する条例案の概要

医務薬事課

1 改正理由

医療従事者に係る他の修学資金制度との均衡を図るため、修学資金の返還の債務を免除する要件を緩和する必要がある。

2 改正内容

修学資金の返還の債務を免除する要件のうち県内における業務従事期間を修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（この期間が2年に満たないときは、2年）（現行7年間）に改めることとする。（第8条関係）

3 施行期日等

- (1) この条例は、平成31年4月1日から施行することとする。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。

地方独立行政法人秋田県立病院機構中期計画（案）の概要

医務薬事課

中期計画の策定

地方独立行政法人法において、設立団体である県が策定した中期目標を指示された地方独立行政法人は、これを達成するための中期計画を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならないとされている。（同法第26条第1項）
 なお、公営企業型地方独立行政法人の中期計画の認可に当たっては、あらかじめ議会の議決を経なければならない。（同法第83条第3項）

中期計画における基本的な考え方

「健康寿命日本一」を目指し医療・医学の発展に寄与

県の中心的な医療機関としての機能強化及び役割の明確化

循環器・脳脊髄センターにおける研究体制の強化

認知症疾患の医療提供体制の拡充

計画期間

平成31年4月1日
 ~
 平成36年3月31日
 (5年間)

中期計画(案)の構成

- 第1 中期計画の期間
- 第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 質の高い医療の提供
 - (1) 発症予防に向けた取組
 - (2) 政策医療の提供
 - ① 循環器・脳脊髄センター
 - ② リハセン
 - ③ 脳・循環器疾患の三次救急医療と精神科救急の全県拠点病院
 - (3) 医療従事者の確保・育成
 - (4) 患者・家族の視点に立った医療サービスの提供
 - (5) より安心して信頼される医療の提供
 - 2 医療に関する調査及び研究
 - (1) 循環器・脳脊髄センターの研究体制の強化
 - (2) 研究成果の広報
 - 3 医療連携の推進及び地域医療への貢献
 - 4 災害時における医療救護等
 - (1) 循環器・脳脊髄センター
 - (2) リハセン
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 効率的な運営体制の構築
 - (1) 病院機構全体を一体的に運営する効率的な体制の構築
 - (2) 経営改革
 - 2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成
 - 3 収入の確保、費用の節減
- 第4 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画
- 第5 短期借入金の限度額
- 第6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画
- 第7 余剰金の使途
- 第8 料金に関する事項
- 第9 その他業務運営に関する重要事項
 - 1 施設及び設備の整備に関する計画
 - 2 人事に関する事項
 - 3 職員の就労環境の整備
 - 4 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

質の高い医療の提供・調査及び研究・医療連携等

【政策医療の提供】

発症予防への取組

行政や各種団体の発症予防活動を支援、新たな知見や研修の機会を提供
 脳ドック及び心臓ドックの充実、認知症ドックの実施

循環器・脳脊髄センター

《脳・循環器疾患三次救急医療機関》

(脳と循環器の包括的医療) 脳心血管病診療部の充実、リハビリテーション医療の体制強化
 24時間365日対応する体制・機能の充実
 (脊髄・脊椎疾患の医療) 高齢者の生活の質を確保する最新医療の提供
 (認知症医療) 認知機能検査体制の充実

リハセン

《精神科救急の全県拠点病院》

(リハビリテーション医療) ロボットスーツHALによる訓練支援や最新のリハビリ療法の導入
 (精神医療) 短期集中治療の推進
 治療効果向上につなげる新たな治療法の導入
 24時間365日対応する精神科救急における全県拠点機能の充実
 (認知症医療) 両診療科を横断する診療体制の推進
 高度な診断機器を活用した共同研究
 秋田県認知症疾患医療センターにおける医療提供の推進

【医療に関する調査及び研究】循環器・脳脊髄センター

○センター内研究所の整備 ○一定数の専従研究員の確保 ○臨床に応用できる研究
 ○県民に向けた研究成果の広報

【医療連携の推進及び地域医療への貢献】

○県の三次救急医療機関としての連携強化 ○地域の医療機関への診療支援

【災害時における医療救護等】

○災害拠点精神科病院としての整備を推進

平成35年度計画値(主な指標)

○ロボットスーツHALによる訓練件数	リハセン	130件(120件)
○磁気刺激による治療件数	リハセン	400件(-)
○PETを利用した認知症の検査件数	全体	24件(-)
○病院機構の医師数	全体	63人(43人)
○専従の研究員数	循環器・脳脊髄センター	7人(4人)
○原著論文発表件数	循環器・脳脊髄センター	35件(29件)
○救急搬送件数	循環器・脳脊髄センター	660件(604件)
○精神科救急件数	リハセン	165件(154件)
○病床利用率	循環器・脳脊髄センター	83.5%(69.3%)
	リハセン	87.0%(83.9%)
○材料費の対医療収益比率	循環器・脳脊髄センター	30.4%(25.6%)
	リハセン	14.3%(15.0%)

※右括弧内はH29年度の実績

第3期における収支の見通し(※1)

	第2期 合計(※2)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	第3期 合計
営業収益	47,320	10,553	10,856	11,532	11,641	11,785	56,366
うち医療収益	30,458	6,577	6,829	7,419	7,513	7,639	35,978
営業外収益	1,045	144	147	133	116	97	638
営業費用	45,814	10,623	10,916	11,410	11,496	11,502	55,946
うち給与費(一般管理費に係る分を含む)	27,052	5,987	6,136	6,347	6,456	6,529	31,455
うち材料費	6,633	1,473	1,587	1,799	1,831	1,875	8,564
うち減価償却費(一般管理費に係る分を含む)	4,017	1,501	1,458	1,534	1,522	1,397	7,413
営業外費用	2,961	586	786	544	512	511	2,939
経常利益	△410	△511	△700	△290	△250	△130	△1,881
経常収支比率	99.2	95.4	94.0	97.6	97.9	98.9	96.8
給与費の対医療収益比率 (一般管理費に係る分を含む)	88.8	91.0	89.8	85.6	85.9	85.5	87.4
材料費の対医療収益比率	21.8	22.4	23.2	24.2	24.4	24.5	23.8

運営費交付金(※1)

	循環器・ 脳脊髄 センター	リハセン	合計
31年度	2,108	1,684	3,792
32年度	2,218	1,638	3,856
33年度	2,300	1,591	3,890
34年度	2,288	1,625	3,913
35年度	2,286	1,623	3,909
第3期合計	11,200	8,161	19,361
第2期合計(※2)	9,141	8,234	17,375
第3期-第2期	2,059	△73	1,986

※1 端数処理あり
 ※2 見込

地方独立行政法人秋田県立病院機構中期目標及び中期計画（案）対比表

中 期 目 標	中 期 計 画 （ 案 ）
<p>地方独立行政法人秋田県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成21年4月1日の設立以降、「脳・循環器疾患、精神疾患を中心とした医療・医学の進歩に貢献し、その成果を取り入れた質の高い医療の提供」を基本理念に掲げながら、運営する秋田県立循環器・脳脊髄センター（秋田県立脳血管研究センターから平成31年3月1日名称変更。以下「循環器・脳脊髄センター」という。）及び秋田県立リハビリテーション・精神医療センター（以下「リハセン」という。）の安定した経営基盤に立った病院運営を目指してきた。</p> <p>加齢が大きな発症リスクである脳・循環器疾患に対する、包括的な高度医療の提供や三次医療体制の整備は、高齢先進県である本県の県民医療の向上に大きく寄与するものであることから、平成30年度までの第2期中期目標期間内においては、新たな診療棟の建設など、脳・循環器疾患の包括的医療の推進を図ってきた。</p> <p>また、地域の保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上に繋げている。</p> <p>こうした取組により、医療を取り巻く環境や社会情勢の変化、県民ニーズや新たな医療課題に適切に対応したほか、高度で専門的な医療、急性期医療や回復期医療等の充実・強化を図り、質の高い医療サービスを効果的に提供してきているものの、本県の少子高齢化の進行に伴う人口減少など社会構造の変化に対応し、脳・循環器疾患の三次救急医療や精神科救急医療の機能強化、回復期医療や認知症専門医療の充実のため、医療従事者の確保や地域連携の推進など、県民が安心かつ良質な医療サービスを受けられる取組が引き続き求められている。</p> <p>第3期中期目標期間においては、経営の効率化による安定的な収支構造の確立を目指しながら、高度で専門的な医療を行うための機器整備や運営基盤となる人材を育成・確保するための環境整備を行い、県が目指す「健康寿命日本一」に向け、医療技術や医療サービスの一層の向上を図る必要がある。</p> <p>このため、第3期中期目標を次のとおり定めることとし、地方独立行政法人として自立した運営のもと、高齢化の進展に対応した医療提供体制を推進し、県の中心的な病院として、医療機能の強化や役割の明確化に努め、県民や患者に信頼される病院づくりを期待する。</p>	<p>地方独立行政法人秋田県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、第2期中期目標期間（平成26年4月1日から平成31年3月31日まで）では、弾力的かつ効率的で透明性の高い病院運営に努め、安定的な収支構造の確立、医療提供体制の拡充、人材育成・確保のための環境整備、関係機関との連携強化などに努力し、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備、認知症疾患の医療提供体制の拡充、精神科救急の充実、脊髄・脊椎疾患の最新医療の提供など各種事業を展開し、一定の成果を得たところである。</p> <p>第3期中期目標期間では、運営する秋田県立循環器・脳脊髄センター（秋田県立脳血管研究センターから平成31年3月1日名称変更。以下「循環器・脳脊髄センター」という。）及び秋田県立リハビリテーション・精神医療センター（以下「リハセン」という。）における県の中心的な病院としての役割を明確にし、経営の効率化による安定的な収支構造の確立を図りながら、両センターが一体となり中期目標に定められた医療提供体制の強化を行い、県が目指す「健康寿命日本一」に向け医療・医学の発展に寄与し、県民や患者に信頼される病院づくりに努めるものとする。</p> <p>そのため、ここに第3期中期計画を策定し、役職員が一丸となって、その実現に向け全力で取り組む。</p>
<p>第1 中期目標の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。</p>

中期目標

中期計画（案）

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

循環器・脳脊髄センターは、脳と循環器の包括的な高度専門医療の提供、脊髄・脊椎疾患の専門医療の提供、急性期から回復期までの脳・脊髄・循環器疾患のリハビリテーション医療の提供を、また、リハセンは、回復期を中心とした脳・脊髄・整形外科疾患のリハビリテーション医療、認知症疾患の専門的かつ包括的な医療、精神障害者の医療・保護に関することなどを基本的な機能として担うとともに、両センターが一体となって緊密に連携し県の医療水準の向上を図るため機能強化に努めること。

(1) 発症予防に向けた取組

全国一の高齢先進県である本県において、「健康寿命日本一」を目指すため、脳卒中、心疾患、認知症の発症予防について県の中心的な病院として担う役割を明確にし、高度な診断機器の活用や予防のための体制整備など有効な方法を策定し、予防効果の向上に取り組むこと。

(2) 政策医療の提供

循環器・脳脊髄センター及びリハセンは、脳・脊髄・循環器疾患、精神疾患、認知症疾患に対する医療及びリハビリテーション医療について、本県の中心的な役割を担う県立病院として、高度で専門的な最新医療を提供すること。

循環器・脳脊髄センターは、脳卒中、心筋梗塞等の脳・循環器疾患の三次救急医療の拠点として、リハセンにおいては、24時間、365日対応する精神科救急の全県拠点病院として、機能の充実を推進すること。

1 質の高い医療の提供

(1) 発症予防に向けた取組

行政や各種団体が行う脳卒中、心疾患、認知症の発症予防活動がより効果的に行われるよう、県の中心的な専門医療機関として新たな知見や研修の機会を提供する。

従来の脳ドックに加え、心臓ドックや高度な診断機器を活用した認知症ドックなど検診の充実に努め、両センターが一体となり予防効果の向上に取り組む。

平成35年度の計画値

指導者講習会開催回数	循環器・脳脊髄センター	1回
指導者講習会開催回数	リハセン	1回
検診件数	全体	1,475回

(2) 政策医療の提供

他医療機関や関係機関との連携を強化し、脳・脊髄・循環器疾患、精神疾患、認知症疾患に対する医療及びリハビリテーション医療について、高度で専門的な最新医療を提供する。

① 循環器・脳脊髄センター

脳と循環器の包括的医療に関しては、脳神経系と循環器系の専門医が共同で医療を提供する脳心血管病診療部の充実などにより体制を強化する。

脊髄・脊椎疾患の医療に関しては、高齢者が日常生活能力を維持し生活の質を確保できるよう最新医療を提供する。

リハビリテーション医療に関しては、回復期リハビリテーション病棟の増床、心臓リハビリテーションを含めた訓練室の拡充、リハビリテーション療法士のリハセンとの積極的な人事交流などにより体制を強化する。

認知症医療に関しては、高度な診断機器も活用し認知機能検査体制の充実に努める。

平成35年度の計画値

全医師数	循環器・脳脊髄センター	44人
最新の脊椎固定装置（テラーメイドインプラント）を使用した低侵襲腰椎固定術の件数	循環器・脳脊髄センター	15件
リハビリテーション療法士数	循環器・脳脊髄センター	43人
PETを利用した認知症の検査件数	全体	24件

② リハセン

リハビリテーション医療に関しては、循環器・脳脊髄センターとの積極的な人事交流を行い、ロボットによる訓練支援や最新のリハビリテーション療法の導入などにより治療効果の向上に努め、整形外科的疾患も含めた幅広い分野のリハビリテーションを提供するとともに、県が運営する高次脳機能障害相談・支援センターにおいて相談・支援業務を行う。

中 期 目 標	中 期 計 画 (案)																														
<p>(3) 医療従事者の確保・育成 高度で専門的な医療を安定的に提供するため、計画的に医療従事者、特に医師の確保に努めること。 また、両センターが一体的に行う研修・教育体制の充実、センター間の人事交流の推進、国内の各種研修・教育システムの活用などにより、各職種の専門性の向上や職種間の連携強化を図るなど医療従事者の育成に努めること。</p> <p>(4) 患者・家族の視点に立った医療サービスの提供 県民や患者・家族の視点に立ち、療養環境の整備やホスピタリティーの向上を図るとともに、患者の権利を尊重することにより、信頼される医療サービスを提供すること。</p> <p>(5) より安心で信頼される医療の提供 法令等の遵守を基本とし、医療安全対策の徹底や情報セキュリティ対策を講ずることにより、より安心で信頼される医療を提供すること。</p>	<p>精神医療に関しては、リハビリテーションや短期集中治療の推進、新たな治療法の導入などにより治療効果の向上に努めるとともに、医療観察法に基づく鑑定入院・待機入院を速やかに受け入れ、指定通院については関係機関と連携し支援体制の充実に努める。 認知症医療に関しては、診療科を横断する体制の推進、循環器・脳脊髄センターの高度な診断機器を活用した共同研究などにより提供する医療の向上に努めるとともに、県が運営する認知症疾患医療センターにおける医療提供を推進する。</p> <p>平成 35 年度の計画値</p> <table border="1" data-bbox="1059 379 1809 464"> <tr> <td>ロボットスーツHALによる訓練件数</td> <td>リハセン</td> <td>130件</td> </tr> <tr> <td>磁気刺激による治療件数</td> <td>リハセン</td> <td>400件</td> </tr> <tr> <td>PETを利用した認知症の検査件数(再掲)</td> <td>全体</td> <td>24件</td> </tr> </table> <p>③ 脳・循環器疾患の三次救急医療と精神科救急の全県拠点病院 両センターとも 24 時間、365 日対応する体制の強化、機能の充実に努め、特に、循環器・脳脊髄センターは、救急隊が搬送する患者受入要請を常に受け入れる。</p> <p>(3) 医療従事者の確保・育成 労働環境の改善、効果的な情報発信などにより医療従事者の確保を図り、特に医師確保については多様な情報収集と採用活動の強化を行う。 センター間の人事交流の推進、両センターが一体的に行う研修・教育体制の整備、各種団体や関連学会が主催・運営する研修会や教育システムの活用により医療従事者の育成に努める。</p> <p>平成 35 年度の計画値</p> <table border="1" data-bbox="1059 783 1809 810"> <tr> <td>病院機構の医師数</td> <td>全体</td> <td>63人</td> </tr> </table> <p>(4) 患者・家族の視点に立った医療サービスの提供 療養環境やホスピタリティーを、県民や患者・家族の視点から定期的に点検・評価し、その結果に基づく改善や職員研修を行う。 患者の権利を尊重し、患者・家族が信頼して利用できる医療サービスの体制整備に努める。</p> <p>平成 35 年度の計画値</p> <table border="1" data-bbox="1059 999 1809 1051"> <tr> <td>研修会開催回数</td> <td>循環器・脳脊髄センター</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>研修会開催回数</td> <td>リハセン</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>(5) より安心で信頼される医療の提供 法令遵守を点検する体制を整備し、医療安全対策・院内感染対策・情報セキュリティ対策に関する組織の強化とともに職員研修、担当職員の育成を推進する。 定期的に第三者機関による評価を受け改善に努める。</p> <p>平成 35 年度の計画値</p> <table border="1" data-bbox="1059 1246 1899 1361"> <tr> <td>研修会職員一人あたり受講回数(医療安全)</td> <td>循環器・脳脊髄センター</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>研修会職員一人あたり受講回数(感染管理)</td> <td>循環器・脳脊髄センター</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>研修会職員一人あたり受講回数(医療安全)</td> <td>リハセン</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>研修会職員一人あたり受講回数(感染管理)</td> <td>リハセン</td> <td>2回</td> </tr> </table>	ロボットスーツHALによる訓練件数	リハセン	130件	磁気刺激による治療件数	リハセン	400件	PETを利用した認知症の検査件数(再掲)	全体	24件	病院機構の医師数	全体	63人	研修会開催回数	循環器・脳脊髄センター	1回	研修会開催回数	リハセン	1回	研修会職員一人あたり受講回数(医療安全)	循環器・脳脊髄センター	2回	研修会職員一人あたり受講回数(感染管理)	循環器・脳脊髄センター	2回	研修会職員一人あたり受講回数(医療安全)	リハセン	2回	研修会職員一人あたり受講回数(感染管理)	リハセン	2回
ロボットスーツHALによる訓練件数	リハセン	130件																													
磁気刺激による治療件数	リハセン	400件																													
PETを利用した認知症の検査件数(再掲)	全体	24件																													
病院機構の医師数	全体	63人																													
研修会開催回数	循環器・脳脊髄センター	1回																													
研修会開催回数	リハセン	1回																													
研修会職員一人あたり受講回数(医療安全)	循環器・脳脊髄センター	2回																													
研修会職員一人あたり受講回数(感染管理)	循環器・脳脊髄センター	2回																													
研修会職員一人あたり受講回数(医療安全)	リハセン	2回																													
研修会職員一人あたり受講回数(感染管理)	リハセン	2回																													

中期目標

2 医療に関する調査及び研究

循環器・脳脊髄センターは研究体制を強化し、より先駆的な研究及び臨床に応用できる研究に取り組み、脳・脊髄・循環器疾患の研究と治療の高度化により、県内の医療水準の向上を図るとともに、研究成果に関する県民への広報に努めること。

3 医療連携の推進及び地域医療への貢献

循環器・脳脊髄センター及びリハセンは、医療機能の充実と合わせ、他の医療機関との一層の連携推進を図るとともに、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供に向けて、関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステムの中で果たすべき役割を担うこと。

また、健康寿命の延伸に向け、県民に対して医療や健康に関する情報発信を行うとともに、地域医療を担う医師をはじめとした医療従事者の教育・研修に努めること。

中期計画（案）

2 医療に関する調査及び研究

(1) 循環器・脳脊髄センターの研究体制の強化

センターの組織に研究所を明確に位置づけ、診療部門を兼任する研究員のほかに研究に専従する研究員を一定数確保し、脳・脊髄・循環器疾患についてより先駆的な研究及び臨床に応用できる研究を推進して医療水準の向上を図る。

平成35年度の計画値

専従の研究員数	循環器・脳脊髄センター	7人
---------	-------------	----

(2) 研究成果の広報

論文発表を推進し、研究成果をウェブサイトやマスメディアを活用し県民へ広報する。

平成35年度の計画値

原著論文発表件数	循環器・脳脊髄センター	35件
----------	-------------	-----

3 医療連携の推進及び地域医療への貢献

(1) 医療連携の推進

専門性が高く、二次及び三次救急を担い、回復期リハビリテーションも提供する病院として地域包括ケアシステムにおける役割を明確にし、関係機関との連携を強化する。

循環器・脳脊髄センターは秋田市および周辺地域の二次救急医療機関とともに県の三次医療機関としての連携強化に努め、回復期リハビリテーションの他医療機関との連携パスを推進する。

リハセンは精神科救急の地域の輪番病院とともに全県拠点病院としての連携強化に努め、脳卒中地域連携クリニカルパスを推進する。

平成35年度の計画値

救急搬送件数	循環器・脳脊髄センター	660件
回復期リハビリテーション病棟新規入院患者数	リハセン	200人
連携パス使用件数	循環器・脳脊髄センター	36件
精神科救急件数	リハセン	165件
脳卒中地域連携クリニカルパス使用件数	リハセン	175件

(2) 地域医療への貢献

健康寿命延伸に向け県民へ医療や健康に関する情報を発信するとともに、他医療機関の医療従事者へ教育・研修の機会を提供し、医師を対象に認知症医療の短期研修を行い認知症患者への対応能力向上を図る。

医師不足のため診療支援を希望する医療機関へ可能な範囲で医師の派遣を行うとともに、県内医療機関への画像診断サービスを推進する。

平成35年度の計画値

県民向け講演会回数	循環器・脳脊髄センター	7回
認知症医療短期研修参加医師数	リハセン	10人
画像診断サービス提供件数	循環器・脳脊髄センター	600件
画像診断サービス提供件数	リハセン	250件

中期目標	中期計画（案）																					
<p>4 災害時における医療救護等 平時から関係機関との連携を図り、災害発生時における円滑な医療救護活動に取り組むこと。 リハセンにおいては、災害時の患者受入等の拠点として、災害拠点精神科病院の整備に向けた検討を行うこと。</p>	<p>4 災害時における医療救護等 (1) 循環器・脳脊髄センター 災害派遣医療チーム（DMAT）の整備とともに災害拠点病院としての整備を推進し、県内外で開催される研修会や訓練に参加し発災に備える。 秋田県災害医療対策本部のコーディネートチームへ参画する。 (2) リハセン 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備とともに災害拠点精神科病院としての整備を推進し、県内外で開催される研修会や訓練に参加し発災に備える。</p>																					
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 病院機構は、中期目標の達成に向けて、地方独立行政法人制度の特長を生かし、自己決定・自己責任のシステムにより業務運営の改善及び効率化に努めること。</p> <p>1 効率的な運営体制の構築 医療の安定的な提供が行われるよう、病院機構全体を一体的に運営する効率的な体制を構築し、さらなる経営改革を図ること。</p> <p>2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成 業務運営の自律性を高めるため、病院経営に精通した人材の確保と育成に努めること。</p> <p>3 収入の確保、費用の節減 安定的な経営基盤を確立するため、病床利用率の向上、制度改正への適切な対応による収入の確保に努めるとともに、費用対効果の考え方に基づき、創意工夫しながら費用の節減に努めること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 効率的な運営体制の構築 (1) 病院機構全体を一体的に運営する効率的な体制の構築 地方独立行政法人法の一部改正に伴う内部統制体制の整備を行うとともに、病院機構を一体的に運営する事務体制の整備を推進する。 (2) 経営改革 経営指標を定期的に評価し、経営改善の計画を策定し実施する。</p> <p>2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成 病院経営を希望する職員を計画的に採用し、各種研修会の受講、病院経営に関する資格の取得、指導的立場の人材育成などにより病院経営に精通した人材の確保と育成に努める。</p> <p>平成35年度の計画値</p> <table border="1" data-bbox="1055 802 1809 834"> <tr> <td>病院経営管理士資格所持者数</td> <td>全体</td> <td>5人</td> </tr> </table> <p>3 収入の確保、費用の節減 (1) 収入の確保 救急隊や他医療機関との連携強化、医療機能の広報などにより病床利用率の向上に努めるとともに、診療報酬改定へ迅速・適切に対応する。</p> <p>平成35年度の計画値</p> <table border="1" data-bbox="1055 1026 1787 1086"> <tr> <td>病床利用率</td> <td>循環器・脳脊髄センター</td> <td>83.5%</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>リハセン</td> <td>87.0%</td> </tr> </table> <p>(2) 費用の節減 費用対効果の検討による費用の節減、予算執行の管理・審査体制の強化、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底、医薬品・診療材料の在庫管理の徹底、後発医薬品への切り替えに努める。</p> <p>平成35年度の計画値</p> <table border="1" data-bbox="1055 1249 1977 1366"> <tr> <td>材料費の対医療収益比率</td> <td>循環器・脳脊髄センター</td> <td>30.4%</td> </tr> <tr> <td>ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）</td> <td>循環器・脳脊髄センター</td> <td>37.0%</td> </tr> <tr> <td>材料費の対医療収益比率</td> <td>リハセン</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）</td> <td>リハセン</td> <td>75.0%</td> </tr> </table>	病院経営管理士資格所持者数	全体	5人	病床利用率	循環器・脳脊髄センター	83.5%	病床利用率	リハセン	87.0%	材料費の対医療収益比率	循環器・脳脊髄センター	30.4%	ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）	循環器・脳脊髄センター	37.0%	材料費の対医療収益比率	リハセン	14.3%	ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）	リハセン	75.0%
病院経営管理士資格所持者数	全体	5人																				
病床利用率	循環器・脳脊髄センター	83.5%																				
病床利用率	リハセン	87.0%																				
材料費の対医療収益比率	循環器・脳脊髄センター	30.4%																				
ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）	循環器・脳脊髄センター	37.0%																				
材料費の対医療収益比率	リハセン	14.3%																				
ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）	リハセン	75.0%																				

中期目標

中期計画（案）

第4 財務内容の改善に関する事項

業務運営の改善・効率化を進めるとともに、運営費交付金の抑制に努め、収支の改善を図ること。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

収支における赤字幅圧縮へ取り組む。

(注)

- 1 予算 病院機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの
- 2 収支計画 病院機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの
- 3 資金計画 病院機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの

1 予算（平成31年度～平成35年度）

区 分	金 額（百万円）
収 入	
営業収益	51,022
医業収益	36,029
運営費交付金	14,142
その他営業収益	851
営業外収益	663
運営費交付金	511
その他営業外収益	152
資本収入	8,830
運営費交付金	4,708
長期借入金	3,187
その他資本収入	935
計	60,515
支 出	
営業費用	50,600
医業費用	49,529
給与費	30,322
材料費	9,398
経費	9,111
研究研修費	698
一般管理費	1,065
基金等事業費	6
営業外費用	834
資本支出	11,636
建設改良費	4,607
償還金	7,029
その他資本支出	0
計	63,070

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【人件費の見積り】

期間中総額 31,123 百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等の額に相当するものである。

【運営費交付金等】

- 1 運営費交付金は運営費負担金を含む。
- 2 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費交付金等については、経常費助成のための運営費交付金等とする。

【脳血管医学振興基金事業に係る寄附金の使途等】

脳血管医学振興基金の事業に充てるものとして受領する寄附金（当該基金の運用によって生じた運用益を含む。）については、基金等事業費の脳血管医学振興基金事業費として支出し、各年度の支出金額は年度計画において定める。

中期目標

中期計画（案）

2 収支計画（平成31年度～平成35年度）

区 分	金 額（百万円）
収入の部	57,004
営業収益	56,366
医業収益	35,978
運営費交付金収益	16,136
資産見返負債戻入	4,133
その他営業収益	119
営業外収益	638
運営費交付金収益	488
その他営業外収益	150
臨時利益	728
支出の部	58,885
営業費用	55,946
医業費用	54,901
給与費	30,636
材料費	8,564
経費	7,718
減価償却費	7,326
研究研修費	657
一般管理費	1,042
基金等事業費	3
営業外費用	2,939
臨時損失	821
純利益	△1,974

【消費税等の取扱い】

- 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- 2 控除対象外消費税等負担額及び資産に係る控除対象外消費税等負担額は営業外費用に含まれている。

【運営費交付金】

運営費交付金収益は運営費負担金収益を含む。

中期目標

中期計画（案）

3 資金計画（平成31年度～平成35年度）

区 分	金 額（百万円）
資金収入	64,368
業務活動による収入	50,960
診療業務による収入	36,029
運営費交付金による収入	14,653
その他の業務活動による収入	278
投資活動による収入	3,939
有価証券の償還による収入	2,150
運営費交付金による収入	126
その他の投資活動による収入	1,663
財務活動による収入	7,769
運営費交付金による収入	4,582
長期借入金による収入	3,187
前期中期目標期間からの繰越金	1,700
資金支出	63,073
業務活動による支出	50,706
給与費支出	31,123
材料費支出	9,398
その他の業務活動による支出	10,185
投資活動による支出	5,338
有価証券の取得による支出	0
有形固定資産の取得による支出	4,321
その他の投資活動による支出	1,017
財務活動による支出	7,029
長期借入金の返済による支出	4,911
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,013
その他の財務活動による支出	105
次期中期目標期間への繰越金	1,295

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【運営費交付金】

運営費交付金による収入は運営費負担金による収入を含む。

【繰越金】

前期中期目標期間からの繰越金及び次期中期目標期間への繰越金には、当期開始前に運用を開始し、当期中に未償還の有価証券を含まない。

第5 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500,000,000円
- 2 想定される短期借入金の発生事由
運営費交付金及び運営費負担金の交付時期の遅れなどによる一時的な資金不足への対応

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画における計画はない。

中 期 目 標	中 期 計 画 (案)						
	<p>第7 剰余金の使途 決算において生じた剰余金は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てる。</p>						
	<p>第8 料金に関する事項</p> <p>1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。 (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の基準に基づき算定した額 (2) (1)以外のものについては、別に理事長が定める額</p> <p>2 使用料等の減免 理事長は、特別の事情があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を免除する。</p>						
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項 県立病院として、県民に安心で良質な医療を継続的に提供できるよう、次の事項を実施すること。</p> <p>1 施設及び設備の整備に関する事項 施設及び設備整備については、費用対効果、県民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に勘案し、計画的に実施すること。</p> <p>2 人事に関する事項 効率的な業務運営ができるよう、人事を管理する体制を整備し、職員の適切な配置に努めること。 また、職員の業績・能力評価を的確に反映した人事管理を行うこと。</p> <p>3 職員の就労環境の整備 ワーク・ライフ・バランスに資するよう、また国の働き方改革に従い、多様な勤務形態の導入などにより、過重労働のない、働きやすい環境の整備に努めること。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び設備の整備に関する計画（平成31年度～平成35年度） 費用対効果、県民の医療需要の変化、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び設備の整備を計画的に実施する。 循環器・脳脊髄センターの東棟に研修センターを開設するとともに、回復期医療の提供を充実させるため設備等の改修工事を実施する。 リハセンは建物の老朽化に伴う修繕を計画的に行う。</p> <table border="1" data-bbox="1037 805 1910 933"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予 定 額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設、医療機器等整備</td> <td>4,677百万円 うち循環器・脳脊髄センター既存棟改修関係 2,993百万円</td> <td>長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人事に関する事項 病院機構全体の人事を一元的に管理する体制を構築し職員の適切な配置に努めるとともに、職員の業績・能力評価を的確に反映する人事管理を行う。</p> <p>3 職員の就労環境の整備 ワーク・ライフ・バランスに資するよう、また国の働き方改革に従い、多様な勤務形態の導入などに努め、過重労働のない働きやすい職場環境の整備を推進する。</p> <p>4 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間の繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p>	施設・設備の内容	予 定 額	財 源	施設、医療機器等整備	4,677百万円 うち循環器・脳脊髄センター既存棟改修関係 2,993百万円	長期借入金等
施設・設備の内容	予 定 額	財 源					
施設、医療機器等整備	4,677百万円 うち循環器・脳脊髄センター既存棟改修関係 2,993百万円	長期借入金等					